

平成 2 1 年

一般会計決算審査特別委員会記録

平成 2 1 年 9 月 1 4 日

東伊豆町議会

# 一般会計決算審査特別委員会（第1日目）記録

平成21年9月14日（月）午後1時40分開会

## 出席委員（5名）

1番	内山 慎一 君	5番	藤井 廣明 君
6番	森田 礼治 君	10番	山本 鉄太郎 君
12番	居山 信子 君		

## 欠席委員（なし）

## その他出席者（なし）

## 当局出席者（26名）

総務課長兼 防災監	鈴木 忠一 君	総務課課長補佐 兼庶務係長	中村 健司 君
総務課長 総務係	梅原 裕一 君	総務課長 防災対策係	竹内 茂 君
企画調整課長	田村 正幸 君	企画調整課長補佐 兼管財係長	田中 洋一 君
税務課長	石原 邦彦 君	税務課課長補佐 兼課税係長	鈴木 敏之 君
住民福祉課長	山田 和也 君	住民福祉課課長 補佐兼最終処分 場係長	山田 憲 君
住民福祉課長 窓口係	土田 雅直 君	住民福祉課長 福祉係	齋藤 徳人 君
住民福祉課長 地域係	齋藤 匠 君	健康づくり 健康課	鈴木 秀人 君
健康づくり課長 健康増進係	鈴木 嘉久 君	健康づくり課長 健康増進係	柴田 美保子 君
観光商工課長	稲葉 彰一 君	観光商工課長補佐 兼観光商工係長	遠藤 一司 君
建設産業課長	上嶋 智幸 君	建設産業課監 建設技	山口 誠 君
建設産業課長補佐兼 建設企画係長	高村 由喜彦 君	建設産業課長 建設産業振興係 長	八代 幸一 君

建設産業課  
農林水産整備係  
長

鈴木伸和君

教育委員会  
事務局 局長

木田和芳君

教育委員会  
事務局 局長  
補佐 兼  
学校教育係 長

鈴木孝君

会計課 長

齋藤容一君

議会事務局

議会事務局長

鈴木弥一君

書記

岡田賢一君

開会 午後 1時40分

- 臨時委員長（森田礼治君） 東伊豆町議会委員会条例第9条第2項の規定に基づき、私が臨時委員長の職務を行います。どうぞよろしくお願ひします。
- 暫時休憩します。

休憩 午後 1時40分

再開 午後 1時40分

- 臨時委員長（森田礼治君） 休憩を閉じ、再開いたします。
- ただいまの出席委員は5名で、委員定数の半数に達しております。よって、一般会計決算審査特別委員会は成立いたしましたので、開会いたします。
- 直ちに本日の会議を開きます。
- これより委員長選挙を行います。
- お諮りいたします。委員長の選挙は指名推選にしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 臨時委員長（森田礼治君） 異議なしと認めます。
- お諮りします。指名の方法については、臨時委員長が指名することにしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 臨時委員長（森田礼治君） 御異議なしと認めます。
- したがって、臨時委員長が指名することに決定しました。
- 委員長に10番、山本鉄太郎議員を指名します。
- お諮りいたします。ただいま臨時委員長が指名しました10番、山本鉄太郎議員を委員長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 臨時委員長（森田礼治君） 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名しました10番、山本鉄太郎議員が委員長に当選されました。

ただいま委員長に当選されました10番、山本鉄太郎議員が本委員会に出席しておりますので、本席より告知いたします。10番、山本鉄太郎議員に委員長就任のごあいさつをお願いします。

○委員長（山本鉄太郎君） 委員長という形でただいま推選受けましたけれども、議事運営の進行を御協力の上、皆様方よろしく願います。

以上です。

○臨時委員長（森田礼治君） これで私の役目は終了しました。御協力ありがとうございました。

委員長には、恐れ入りますが委員長席をお願いします。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時44分

再開 午後 1時44分

○委員長（山本鉄太郎君） 休憩を閉じ、再開いたします。

これより副委員長選挙を行います。

お諮りいたします。副委員長の選挙は指名推選にしたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（山本鉄太郎君） 異議なしと認めます。

お諮りいたします。指名の方法については、委員長が指名することにいたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（山本鉄太郎君） 御異議なしと認めます。

したがって、委員長が指名することに決定しました。

副委員長に1番、内山慎一議員を指名します。

ただいま委員長が指名しました1番、内山慎一議員を副委員長の当選人と定めることに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（山本鉄太郎君） 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名した1番、内山慎一議員が副委員長に当選されました。ただいま副委員長に当選されました1番、内山慎一議員が本委員会に出席しておりますので、本席より告知いたします。

副委員長に就任されました内山議員は副委員長席へお願いします。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時44分

再開 午後 1時45分

○委員長（山本鉄太郎君） 休憩を閉じ、再開いたします。

1番、内山慎一議員に副委員長就任のごあいさつをお願いいたします。

○副委員長（内山慎一君） 今、副委員長に指名されたわけですけれども、委員長を補佐して議事運営をうまくしていくようにしていきたいと思っております。

よろしく申し上げます。

○委員長（山本鉄太郎君） ありがとうございます。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時46分

再開 午後 1時49分

○委員長（山本鉄太郎君） それでは、休憩を閉じ、再開いたします。

本委員会に付託されました議案第54号 平成20年度一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑の対象を1款の町税といたします。

質疑ありませんか。

○12番（居山信子君） 町税ということで、いろいろありますけれども、初めに全体的なことを聞きたいということで、ちょっとお許しをいただければ、今、町のほうのホームページで公開はしております。せんだつても、決算カードはいただきましたけれども、バランスシートというのはまだいただいていないかなというふうに思うんですね。できましたら、審査に役立つかもしれませんので資料としてお渡ししていただけるとありがたいなというふうに思います。

○委員長（山本鉄太郎君） 12番、ちょっとよろしいですか。

バランスシートを、要するに、今提出できればもらいたいわけですね。

○12番（居山信子君） そうです。

○委員長（山本鉄太郎君） その件について、当局側どうですか。出ますか、すぐに。

○総務課財政係長（梅原裕一君） 決算カードにつきましては、まだ数値が確定ではございませんけれども、一応前回、あるいは前々回の中で、確定でなくても資料としていただきたいということでお配りした次第ですけれども、バランスシートについてはまだ着手していませんので、これからということで、決算カードだけということで御了解いただきたいと思います。

○12番（居山信子君） 了解でございます。

○委員長（山本鉄太郎君） ただいまの答弁について、あと残りの質問がございましたら、12番。

○12番（居山信子君） それでは、質問をさせていただきたいというふうに思います。

村木議員のほうから一般会計の大綱質疑ということで出ておりました件につきまして、町税の問題についてですが、補正予算における減額についての分析というような大綱質疑でございましたので、町長からの御答弁は経済情勢の変化というようなものが大きな因だというふうなことで御答弁もありました。ただ、そうでないものもあるかなというふうなことでございまして、町税の、その補正予算における減額、その中で、この経済情勢以外で補正をしたというようなものがどういうところがあるのかということで、まずその1点を伺いたいというふうに思います。

○税務課長（石原邦彦君） 今、お尋ねの件なんですが、そうでないものというのであれば、ないと言うしかないんですが、とりあえず、やはり経済情勢で、今回一番大きな減額補正が固定資産税の滞納繰り越し分です。これについてですが、やはりその経済情勢で納める約束をしていたところが納めきれなくなったということで、やはり歳入欠陥になると困りますので減額補正をしたというのが実情でございます。

○12番（居山信子君） それでは、大綱で質疑がありました内容について、今の御答弁の中で

は経済情勢の変化以外で補正をしたものはないという、そういう御答弁でございますので、私たち委員会としてはその辺をしっかりと報告をしていくようになるかというふうに思います。

続きまして、11ページの中で伺う点でございますけれども、今回町税、歳入に占める割合は53.4%というふうなことでございます。そして、また、自主財源が61.2%、依存財源38.8%というふうなことで、前年比マイナス9.1%というふうなことで報告が、監査委員のほうの意見書の中にもあるわけでございますけれども、本年度、収納率80.89%というふうなことで、これは久々に80%の大台に乗ったのではないかなという、この数字を見て非常に心が明るくなりまして、昨年のランキングなどは非常に厳しいものもあったかなと、やや回復はしているというものの、昨年のランキングが現状ですね、全国ランキングで何番だったのか、県下で何番だったのか、そういう自覚を持ってお仕事をされているのかということもあわせて伺いたいものですから、まずその点についてお教えいただきたいと思います。

○**税務課長（石原邦彦君）** 申しわけございません。全国ランキングに対しては正直つかめておりません。県ランキングでも下から数えたほうが早いということの中で、やはり我々もとりあえず昨年までは下田市より、あ、おとしです、1市5町の中で最下位だったんですが、昨年はブービー賞です。下から2番目。来年は下から3番になろうということで、収納係ともども目標を持った中で、今現在徴収に取り組んでおります。ですが、やはりその80.89といえども全国レベルでは非常に低い、県内レベルでも低いというのが実情ですので、できれば早いうちに、せめて半分ぐらいには行きたいなと考えながらやっております。県で真ん中ぐらいに行きたいと。

○**12番（居山信子君）** 目標を持って皆さんお仕事をすることはとても大事かというふうに思います。確か3年ぐらい前のデータでは、県下ワースト7番とか、12番ですか。

（「1番か2番」の声あり）

○**12番（居山信子君）** ええ。県はそうなんだけれども、ごめんなさい、全国ランキングね。全国ランキングではワースト7番とか、その辺を位置づけられていたかなというふうに思いますが、いずれにしても、やはり全体の中で自分たちがどういう状況に置かれていて、県下はそうだけれどもというふうなお話でございますけれども、努力が少しずつ実ってブービー賞だというふうなこと、これはもう本当に、お互いの検討をたたえ合ったり、また住民の皆さんも厳しい経済情勢の中で、納税に対する、その責任というふうなものを少しずつ自覚していただきながら行政運営をしていただくというふうなことで、大変重要な点でございますので、今後と

もこの問題についての取り組みをしっかりとお願いをしたいというふうに思うわけでございます。

あと、非常に抽象的な、今話になってきておりますけれども、数字的な面で成果説明書等々ですね、あとは監査委員の報告書等の中でちょっと見ていかなければいけないかなというふうには思いますが……

○委員長（山本鉄太郎君） 12番、出ますか。

○12番（居山信子君） ちょっとお待ちください。

ちょっと休憩していただいてもいいですか。

○委員長（山本鉄太郎君） 休憩をする前に、他に質疑ある人ございますか。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時58分

再開 午後 1時58分

○委員長（山本鉄太郎君） 休憩を閉じ、再開いたします。

○12番（居山信子君） そうすれば、成果表の中で、成果説明書の中で34ページ、税務課の中を見ていきますと、20年度の調定額等々、数字が、5年間のものの推移が載っているわけでございますけれども、19年度あたりのこの前年度比率というのは非常に大きな数字になっております。この税源移譲ということかというふうに思いますけれども、この20年度におきましては前年対比マイナス1.5というふうなことの、この説明をいただきたいというふうに思います。それが1点です。

2点目につきましては、納税者数というものが、本年は1万111人、合計というふうなことでございます。これは個人町民税のところでございますけれども、これ前年比でどれぐらいかわかりましたら教えていただきたいというふうに思います。

さらにもう1点、この法人の町民税のほうの関係で、規模別の法人数というのがあります。これ、私ちょっと不勉強で申しわけないんですが、1号から9号までありますけれども、これのランキングの具体的な根拠を教えていただきたいのと、今回1号法人が437というふうな、前年1というものがそのような数字になっておりますけれども、この点についての御説明をいただきたいと思います。

○委員長（山本鉄太郎君） 順次説明を求めます。

○税務課長（石原邦彦君） まず、調定ですが、御推察のとおり19年度は税源移譲によるものです。20年度の1.5%減につきましてですが、町民総所得というのがございまして、19年度は166億7,079万円、20年度が165億8,222万円、前年より0.53%減になっております。その内容で課税をしていきますと、どうしても調定額が落ちるとというのが実情でございます。

それと、この1万111人、これ当初課税時点の内容でして、19年度は1万241人、20年度が決算時期ですけれども1万283人、こういう内容でございます。前年対比42人の増という形になります。しかしながら所得が落ちているということで調定が下がったという内容でございます。

法人町民税の1号から9号が昨年の税法改正によりましてこれがひっくり返りました。ですから、昨年の9号法人が税法改正によりまして1号法人にという内容でございます。それで、その内容ですが、9号法人から言ってよろしいですか。

○12番（居山信子君） はい。

○税務課長（石原邦彦君） 9号法人が、資本金が50億を超える法人で、従業員者数が50人を超えるものです。8号法人が、資本金が10億を超え50億以下、従業員が50人以下です。7号法人が、資本金が10億を超える法人で、従業員が50人以下です。6号法人が、資本金が1億を超え10億以下の法人で、従業員が50人を超えるものです。5号法人が、資本金が1億を超え10億以下の法人で、従業員数が50人以下のもの。4号法人が、資本金が1,000万を超え1億以下の法人で、従業員数が50人を超えるもの。3号法人が、資本金が1,000万を超え1億円以下の法人で、従業員者数が50人以下。2号法人が、資本金が1,000万円以下で、従業員が50人を超えるものです。1号法人が、資本金の金額が1,000万円以下の法人。こういう内容でございます。

以上です。

○委員長（山本鉄太郎君） 12番、よろしいですか。

○12番（居山信子君） 今、やはり聞いてよかったなど。わからないものをそのままにしておくと、そのままになってしまいますもので、法改正で、今の法人の1から9号についてそういうふうになったというふうなことでございますけれども、この中の分析をしていきますと、大まかうちの町はどういうようなことが言えるのか教えていただきたいというふうに思います。

○税務課長（石原邦彦君） やはりうちの町は1,000万円以下の法人が非常に多いということで、均等割が5万円ですが、1,000万円以下の法人が多いよと。次に、1,000万円を超えて1億円以下の法人で、従業員数が50人以下の法人が多いという内容でございます。

○12番（居山信子君） はい。

○委員長（山本鉄太郎君） ほかに質疑ございますか。

○6番（森田礼治君） 17ページかな。10款……

（「町税だけ」の声あり）

○委員長（山本鉄太郎君） 町税全般でございます。

○6番（森田礼治君） すみませんね。その後でお願いします。

○委員長（山本鉄太郎君） ほかに質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○12番（居山信子君） 嫌だ、困る、まだ。

町税だけですよね、今日はね。ちょっと時間かけてやらないと、一番大事な部分ですので。

地方譲与税ですけれども、歳入に占める割合が……

○委員長（山本鉄太郎君） 何ページですか。

○12番（居山信子君） 何だかわからない。休憩して。

○委員長（山本鉄太郎君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時06分

再開 午後 2時06分

○委員長（山本鉄太郎君） 休憩を閉じ、再開いたします。

それでは、私委員長のほうから質疑がございますので、副委員長に委員長の席の代理をお願いしたいと思います。

○10番（山本鉄太郎君） ページ数12ページ、歳入ですね。歳入の全般で、町税だけですので、固定資産というよりも町税の不納欠損額、この件についてどのような不納欠損が法的に行われたのかを御説明願います。

○税務課長（石原邦彦君） それでは詳細です。税別に申し上げます。不納欠損、町民税ですが15条の7第4項、これは3年経過です、これが100件。15条の7の5即時欠損です、これが10件。18条時効ですが62件。法人町民税、3年経過が4項が2件、即時欠損が1件、18条が1件。固定資産税です、4項3年経過が103件、即時欠損5項が12件、18条が46件。軽自動車、4項

3年経過が43件、5項即時欠損が1件、18条が5件、計386件です。

○10番（山本鉄太郎君） はい、了解しました。大変申しわけございません。成果表にありました。

○副委員長（内山慎一君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時09分

再開 午後 2時09分

○委員長（山本鉄太郎君） 休憩を閉じ、再開いたします。

○12番（居山信子君） もし、聞いた内容が報告書とかにある場合にはそれを言ってください。それで何ページに載っていますと言えば、それを見ながら伺います。一生懸命メモしていたんですけども、ああ、そうだったのかみたいな感じですので、すみません。

今回、非常に徴収頑張っていたというふうなことですが、この頑張りの状況をぜひ伺いたいというふうに思いますので、徴収率向上がどのようになされたのかというふうなこと、具体的に臨宅徴収、出張徴収等行われていたかと思います。その内容について報告書にもございましたけれども、報告書以外にも御報告いただけるような内容等がございましたら、ぜひ伺いたいと思います。

○税務課長（石原邦彦君） まず、どのような努力をされているかということですが、今現在の収納係の状況ですが、各担当が地区に分かれた収納簿を持っています。なおかつ、町外については、あ行から分けた中での収納簿を持っている。納期ごとに徴収した人数ですね、これを競わしている。さらには悪質滞納者、高額滞納者、またはなかなか納付に応じない滞納者には黄色、オレンジ、赤の封筒で最後通告を出していると。おとしまでは4期滞納してから行動していたんですが、今は1期、2期と2期滞納いたしますと最後通告を送っています。それと、当然債権の差押、不動産の差押ですが、20年度中不動産の差押が17件、生命保険口座の差押が9件、この9件についてはすべてもう我々のほうで換価済みです。

そのような内容で、やはり目的意識を持って、先ほど居山議員のお話がありました目的意識、全国レベルの目的意識は持っていませんが、少なくとも1市5町の中での徴収率を上げようという徴収意識は持っています。余り大きな目標を持って、それが達成できなければ絵にかいた

もちになりますので、やはりまず身近なところから収納率を上げようと。現実、河津町では、全体の収納率では河津町には負けているんですが、町県民税の収納率では河津町を追い越しております。そのような形の中で、各職員、自分自身がスキルアップをしながら目的意識を持って、モチベーションももちろん上げながら収納に当たっているのが実情ですので、御理解をお願いいたします。

以上です。

○12番（居山信子君） 今、御答弁をいただきまして、現年の徴収率96.38%というのが金字塔かなというふうに思います。本当に、この数字を0.何パーセント上げるんでも、担当の努力と、そしてまた住民の皆さんにとりましては、本当に厳しい経済情勢の中で納税をしていくと。もしこの税を払ってしまったら今晚のおかずが1品少なくなっちゃうとかですね、町民にとっては当然経済的に、非常に今、税に対する大きな負担があるわけですし、ぜひぜひこうして私たちが徴収された税に対してですね、本当に町民の福祉向上のためにより有効に使われていかなければならないんじゃないかなというふうなことを、単なる数字の上でどうかということではなくですね、本当に想像力を働かせて、町民の皆さんの生活ぶりを我が心に置きながら、いただいた税金に対する今後の使い方もそうですけれども、今回決算におきましても無駄がなかったのか、そしてまた無責任なそういう政策がなかったのか、しっかり私たちも見なければいけないなというふうに考えるものでございますが、いずれにしても、今、課長が言われたように、目標を持って、そしてお互いに競い合って、そしてまた自分の決められた時間内で懸命に自分の目標達成に向かって、だれが見ていようと、見てまいと頑張り抜いていただくということ。

出張の場合の臨宅についての御報告をいただいているので、そこを伺いたいというふうに思います。

○税務課長（石原邦彦君） 昨年も居山議員のほうから1人当たり幾らかかったのかというお話がございましたので、今回それも調べてまいりました。

昨年、東京都内、東京郊外、年2回に分けて6日間の徴収を実施いたしました。

38ページをごらんいただければわかると思いますが、今年度、東京都内では未納額が813万6,600円、うち344万3,600円を徴収したという内容で、これは、旅費が1人当たり4万1,900円、徴収金が1人当たり38万450円、こういう内容でございます。

東京郊外につきましては滞納額が520万4,700円、うち徴収件数が56件で、徴収金額が238万

9,300円。1人当たり旅費が4万2,327円、徴収金が29万8,662円という内容です。

トータルで申しますと、旅費が1人当たり8万4,227円。1人当たりの徴収金額が67万9,112円という内容でございます。

○委員長（山本鉄太郎君） よろしいですか。

○12番（居山信子君） はい。

○委員長（山本鉄太郎君） ほかに質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（山本鉄太郎君） 質疑なしと認めます。

これをもって1款町税の質疑を終結いたします。

次に、質疑の対象を2款地方譲与税から12款の交通安全対策特別交付金までといたします。暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時16分

再開 午後 2時16分

○委員長（山本鉄太郎君） 休憩を閉じ、再開いたします。

質疑ありませんか。

質疑する方は、どんどん順次して行ってください。

○12番（居山信子君） 地方譲与税ですけれども、このうちの2つ、両方で、それぞれで減額補正をされております。その理由についてお伺いをしたいというふうに思います。

○総務課長兼防災監（鈴木忠一君） 地方譲与税につきましては、自動車重量税と地方道路譲与税ということで、国税として一括で徴収されまして、それが法律で定める所によりまして、町のほうに譲与される内容ございまして、当初予算のときには地方財政計画、あるいは県の、市町村財政室の独立等を勘案しまして予算計上しますが、昨年9月、アメリカ発の不景気声明によりまして景気が非常に悪くなったということで、この関係、当然落ち込むということで、最終的な伸び率等勘案して3月に最終補正で減額させていただいた内容になります。

○12番（居山信子君） 本当に100年に一度と、いまだかつてないこういう経済情勢の中で、本当に担当ももちろんそうですけれども、この先が見えない、非常に大変な経済情勢の中にあ

るわけですが、今、地方譲与税で御説明いただいた2つの、1項、2項につきましての説明、やはり昨年のリーマンブラザーズのそういう経済の影響が数字にあらわれているというふうなことで理解をさせていただきました。

○委員長（山本鉄太郎君） よろしいですか。

○12番（居山信子君） その点については結構でございます。

○委員長（山本鉄太郎君） ほかに質疑ございますか。

○6番（森田礼治君） 先ほどの続き、10款、17ページ、地方特例交付金ですが、この大幅な増額となったその要因と、今後の見通しについてと、11款の地方交付税、これもやはり大幅な増となっているが、今後の見通しについて。

○総務課長兼防災監（鈴木忠一君） 私のほうから地方交付税のことにつきまして。

20年度交付税は、この前の年に比べまして大幅な増となっておりますが、その要因としましては、森田議員御承知のように、交付税の計算がかなり複雑になっておりまして、特に普通交付税につきましては基準財政需要額と基準財政収入額ということで計算しまして、そこから基準財政需要額が多ければ、その分が交付税として交付されるという仕組みになっておりまして、20年度につきましては、主な交付税の増の要因としましては、まず1点目としまして地方再生対策費、これが新しくできました。地方再生対策費、これが基準財政需要額のほうに新しく含まれてきました。それから、後期高齢者医療制度ができて、その高齢者保健福祉費の大幅な増加、この需要額もふえました。それから、障害者自立支援給付費の増、これらが基準財政需要額のほうの主な要因でありまして、それに加えて、基本財政収入額のほうが地方特例交付金の算入ぐらいしか増の要素がないということで、基本財政需要額の増と基準財政収入額の減ということで、19年度の国税は5億7,826万7,000円ですが、それに比べまして5,700万円ほどの普通交付税ですけれども大幅な増となりました。

以上です。

○委員長（山本鉄太郎君） よろしいですか。

ほかに質疑ございますか。

もう1個あるわ。質問のあれが。

○総務課財政係長（梅原裕一君） 次に、地方特例交付金につきましては、前年度決算に比べて若干ふえております。これにつきましては、非常に法律が変わりまして、新しい項目ができることが多くて、まずは児童手当の特例交付金につきましては、これについては児童手当の制度

拡充ということで、詳しく申し上げますと、18年度には支給対象年齢を小学校3年までから小学校修了まで引き上げとなったものですね、これ所得制限の緩和ということで、19年度については3歳未満の第1子、第2子の月額を5,000円から1万円に引き上げということで、こういう地方負担の増加に対応するために18年度から当分の間、児童手当の特例交付金が創設をされました。

続きまして、特別交付金については、恒久的な減税に伴う地方税の減収の一部を補てんする、減税補てん特例交付金が18年度をもって廃止されたことに伴う経過措置ということで、19年度から21年度まで3カ年ですね、各自治体の減収見込み額を基礎として算定をされるということで、交付されることになっております。

それから、減収補てんの特例交付金につきましては、これは個人住民税における住宅借入金等の特別税額控除、いわゆる住宅ローンの控除の実施に伴う地方公共団体の減収を補てんするために、これもまた平成20年度から交付をされるということで、新しい項目でございます。

それから、最後に地方税等の減収補てん臨時交付金ということで、これにつきましても4月1日の地方税制の改正、いわゆる暫定税率の廃止ということで、自動車取得税、地方道路税の減少に伴う地方公共団体の減収を補てんするというので、平成20年度に限り交付されるということで、このような新しい項目が若干できたということで、決算金額も伸びているということになります。

以上でございます。

○委員長（山本鉄太郎君） よろしいですか。

○6番（森田礼治君） はい。

○委員長（山本鉄太郎君） ほかに質疑ございますか。

（発言する者なし）

○委員長（山本鉄太郎君） よろしいですか。

○12番（居山信子君） 委員長、何か聞いていてくれない、少し。時間稼ぎに。

○委員長（山本鉄太郎君） 補足説明ございますか、当局側。

○総務課長兼防災監（鈴木忠一君） 森田議員の御質問の中に、これからの見込みということ、交付税の関係でありましたんですけれども、交付税につきましては、国の税金、所得税、法人税、酒税、あと消費税、たばこ税の一定割合を財源としておりますので、現在のような景気が続きますと当然交付税も財源的に厳しくなってくるということで、これから先ちょっと見えま

せんけれども、これ以上、今現在のような伸び方は今後ないというふうに考えております。

以上です。

○委員長（山本鉄太郎君） ほかに質疑はございませんか。

質疑なしと認めます。

○12番（居山信子君） はい、委員長。

○委員長（山本鉄太郎君） あるんですか、質疑。

○12番（居山信子君） はい、あります。

使用料及び手数料の関係で伺いたいというふうに思います。予算に占める割合って2%というふうなことでございますけれども、これに係る……

（「まだ12款までです」の声あり）

○委員長（山本鉄太郎君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時25分

再開 午後 2時25分

○委員長（山本鉄太郎君） 休憩を閉じ、再開いたします。

○12番（居山信子君） この交通安全対策特別交付金ですが、これの試算の根拠になるものを教えていただきたいというふうに思います。

○総務課財政係長（梅原裕一君） 交通安全対策特別交付金につきましては、担当は住民福祉課ということになっておりますけれども、財政担当として説明できる内容を説明させていただきたいと思っておりますけれども。交通安全対策特別交付金は、現下の激増する交通事故に対処するというので、必要な道路交通安全施設の設置及びその管理に要する経費に充てるために設けられた制度ということで、納付された交通反則金が町内の交通事故発生件数ですとか、人口集中地区人口の比率によって配分されるということになっております。

○委員長（山本鉄太郎君） 12番、よろしいですか。

○12番（居山信子君） そうしますと、前年比マイナス6.5%というふうなことで、これはやはり日本全体で交通事故等々かなり減っているのかなというふうなことで単純には言えないということですか。そういうふうに考えてよろしいのでしょうか。

○総務課長兼防災監（鈴木忠一君） 反則金の件数プラスと、あとうちの町の人口及び事故件数等も当然関連しておりますので、一概に日本全国で交通事故が減ったとは言えないと思います。

○委員長（山本鉄太郎君） 12番、よろしいですか。

○12番（居山信子君） はい、了解です。

○委員長（山本鉄太郎君） ほかに質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（山本鉄太郎君） 質疑なしと認めます。

これをもって2款の地方譲与税から12款の交通安全対策特別交付金までの質疑を終結いたします。

次に、質疑の対象を13款の分担金及び負担金から16款の県支出金までといたします。

質疑ありませんか。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時27分

再開 午後 2時37分

○委員長（山本鉄太郎君） 休憩を閉じ、再開いたします。

次に、質疑の対象を13款の分担金及び負担金から16款の県支出金までといたします。

質疑ございませんか。

○6番（森田礼治君） 16款の県支出金の35ページ。権限委譲事務交付金の旅券法に基づく事務委託金の59万7,000円について、パスポートの申請に係る事務手続と思うが、この申請件数、委託料の内訳はどのようになっているか、ちょっと教えてください。

○委員長（山本鉄太郎君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時38分

再開 午後 2時39分

○委員長（山本鉄太郎君） 休憩を閉じ、再開いたします。

ほかに質疑ございませんか。

○12番（居山信子君） 31ページの県支出金の関係で、8目ですけれども、電源立地地域対策交付金についてお尋ねをしたいと思います。

○委員長（山本鉄太郎君） 31ページの電源立地地域対策交付金、これについての説明は当局側でどこが担当ですか。

（「内容ですか」の声あり）

○委員長（山本鉄太郎君） 内容ですから、総務課長、わかるところで説明していただけますか。よろしいですか、12番。今、担当課長がいないんです。

○12番（居山信子君） だから、大まかわかるところ聞いておけば……

○建設産業課長（上嶋智幸君） それでは、実際に収入のほうはほかの課がやっているわけですが、これは歳出と関連がございますので、どういう内容かというね、これは毎年いただいているお金で、水力発電所が白田にございますけれども、あの関係で上流から水をとる関係がございますので、下流側の水路等に影響が及ぶと、こういうことの中で電源立地ということで、そういうものがあるから、できるだけ取水をするから、この町に対して交付しようと、何らかの影響がないように工事をしてもらおうという、こういうことでいただいているお金ですけれども、内容につきましては、歳出に触れますけれども、白田の前河内矢崎水路の改修事業というのがございまして、この水路を鋭意、少しずつですけれども、この交付金と、それから町の一般財源少し寄せまして毎年継続してやっております、20年度におきましては三面貼の水路、延長については46.7メートルを実施しております。

そういうことで、水力発電に係る関係のお金をもらって工事をしていると、こういう内容でございます。

○委員長（山本鉄太郎君） 12番、よろしいですか。

○12番（居山信子君） はい、了解です。

○住民福祉課長（山田和也君） 先ほどのパスポートの、旅券法に基づく事務委託金につきましてなんですけれども、件数は146件ありました。

以上です。

○委員長（山本鉄太郎君） 6番、よろしいですか。146件だそうです、申請が。

ほかに質疑ございますか。

(「委託料」の声あり)

○委員長(山本鉄太郎君) 6番、委託料ですか。

○6番(森田礼治君) これ権限移譲なもんでね。

○住民福祉課長(山田和也君) 委託料とかというのはないですね。件数によって割り振って交付金があるという内容です。

○委員長(山本鉄太郎君) よろしいですか、6番。

○6番(森田礼治君) はい。

○1番(内山慎一君) 26ページの一番上、循環型社会形成推進交付金534万7,000円、これはどういう目的で、趣旨がそれに伴っているかどうか。

○住民福祉課長(山田和也君) これは、合併処理浄化槽の国庫補助金です。

○委員長(山本鉄太郎君) よろしいですか。

ほかに質疑ございますか。

○5番(藤井廣明君) ちょっと、今の合併処理浄化槽の補助金ということは、29ページですね、3目に衛生費県補助金というのがあるんですが、これとは少し……

○住民福祉課長(山田和也君) 国と県から来るものです。国庫補助金が循環型で、県の補助金が県補助金、16款のほうに出てくるわけです。だから、国が3分の1、3分の1掛ける0.4が県補助金になります。

○委員長(山本鉄太郎君) 5番、よろしいですか。

○5番(藤井廣明君) それで、下水道の普及率というのはどのぐらいになっていますでしょうか。

○住民福祉課長(山田和也君) 下水道は、うちのほうは担当していませんけれども、東伊豆町は下水道はないですね。

○委員長(山本鉄太郎君) ほかに質疑ございますか。

○12番(居山信子君) 先ほどちょっと早目に聞いてしまいました関係ですが、使用料及び手数料について伺いたいというふうに思います。

予算全体に占める割合って2%というふうなことでございまして、前年対比2.5%減っているというふうなことでございまして、これの理由とか、それとまた、今後類似的な町村と見て、その適正な状況というものがどんなのかというふうなことで、その辺の観点で御報告をいただきたいというふうに思います。

○総務課長兼防災監（鈴木忠一君） 居山議員は、成果表の13ページを見ての御質問だと思うんですけども……

○12番（居山信子君） 見ていないです。13ページですね。

○総務課長兼防災監（鈴木忠一君） 使用料、手数料が、前年度対比142万7,000円という内容になっていますけれども、そのお話でよろしいでしょうか。

○12番（居山信子君） 待ってて。成果表の13ページ。成果表の13ページに——そうです、そうです。

○総務課長兼防災監（鈴木忠一君） これ、減っているんですけども、使用料、手数料というのは決算書を見てもらってもわかるとおりに、幼稚園の使用料から体育センターの使用料、あるいは住民票等の手数料、あるいは税の納税の手数料と、幅広い内容が含まれておりますもので、個々の件数の増減等はちょっと手元にありませんもので、大まかには件数、金額的には変わっておりませんもので、件数の増減があったというふうに考えております。

○委員長（山本鉄太郎君） よろしいですか。

○12番（居山信子君） 他の市町との状況というふうなことで、今後の見直しとか、そんなふうなことは考えていらっしゃらないのかどうなのか、伺いたいというふうに思います。

○総務課長兼防災監（鈴木忠一君） 応分な負担といえますか、そういうなことは当然考えなければなりませんので、また、各賀茂地区、近隣の市町等との使用料、特に幼稚園とか、あるいは施設の手数料、あるいは税の手数料等勘案しまして、町長と協議しなければなりませんもので、検討はしますといえますか、様子を見たいと思います。

以上です。

○12番（居山信子君） はい、了解です。

○委員長（山本鉄太郎君） ほかに質疑ございますか。

質疑ございませんか。

○5番（藤井廣明君） 定額給付金の補助金について、26ページ、総務費ですか、総務費の国庫補助金というやつで、その定額給付金の事務費補助金というのがあったと思うんですが、この辺は、全部定額給付金は済んだのかどうか。どのぐらい残というか、申し込みに対しての支給というか、来なかった方。

○委員長（山本鉄太郎君） まだ締め切っていない。

○5番（藤井廣明君） もう間もなくですよ。

(「10月半ばごろです」の声あり)

○5番(藤井廣明君) じゃあ、またわかりましたらお願いします。

○委員長(山本鉄太郎君) 5番、事務手数料だから、これは。交付金に係る要するに事務の手数料分がここに来ているから。恐らくこれ基本的なあれですよ。

ほかに質疑ございませんか。

○12番(居山信子君) 同じ26ページなんですけど、民生費のほうの社会福祉費の補助金の中にあります地域生活支援事業費補助金のこの大まかな内容について伺いたいというふうに思います。

(「内容ですか」の声あり)

○12番(居山信子君) はい、大まかな内容でいいです。

○委員長(山本鉄太郎君) 住民課長、どういう方がこれに該当するか、それだけ言えばいいと思いますけれども。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時50分

再開 午後 2時50分

○委員長(山本鉄太郎君) 休憩を閉じ、再開いたします。

○住民福祉課長(山田和也君) 補助金の内容なんですけれども、国が2分の1、県が4分の1です。内容につきましては、ちょっと後ほど。

○委員長(山本鉄太郎君) 内容について、財政のほうから報告求めます。

○総務課財政係長(梅原裕一君) 予算査定の段階の簡単な概略ということによろしいでしょうか。

○12番(居山信子君) はい、結構です。

○総務課財政係長(梅原裕一君) この地域生活支援事業の補助金につきましては、幾つかの項目がありまして、精神障害者相談事業、それから手話事業、それから移動支援事業、それから障害者相談支援事業、それから日中一時支援事業、それから重度身障者の日常生活用具の給付事業、それから最後に更生訓練給付費と、こういった項目に対しての4分の3の補助というこ

とになっております。

○委員長（山本鉄太郎君） 12番、よろしいですか。

○12番（居山信子君） はい、了解です。

○委員長（山本鉄太郎君） ほかに質疑ございますか。

○12番（居山信子君） 成果表ちょっとごめんなさい、まだ照らし合わせていないので、もし成果表にあったら、そういうふうにご答弁していただければいいんですが、20ページの負担金の関係で、老人ホームの入所者徴収金の関係で御説明をいただきたいというふうに思います。

○委員長（山本鉄太郎君） 何ページですか。

○12番（居山信子君） 20ページです。

○住民福祉課長（山田和也君） 内容につきましては、21名の徴収金です。賀茂老が20名、うち14名の徴収。長岡寮湯の家1名です。20名のうち14名の中の6名というのは生活保護者ということで、徴収金がないということです。よろしくをお願いします。

○委員長（山本鉄太郎君） 12番、よろしいですか。

○12番（居山信子君） はい。

○住民福祉課福祉係長（齋藤徳人君） 今の回答に対してすみません。生活保護者ではなくて、徴収金が発生しない世帯の、それがゼロ円でございます。

○12番（居山信子君） それ6名。

○住民福祉課福祉係長（齋藤徳人君） そうです。

○12番（居山信子君） その徴収金ということですが、もう少し詳しく教えてください。

○住民福祉課福祉係長（齋藤徳人君） 徴収金は、それぞれの世帯の収入によって通常あらわれます。それから控除額がございます。例えば税金とか、あるいは医療費なんかはこれに、控除額に含めます。それを引いた金額に、表がございまして、その表に照らし合わせて徴収金を算出いたします。

以上です。

○委員長（山本鉄太郎君） 12番、よろしいですか。

○12番（居山信子君） はい、了解です。

○委員長（山本鉄太郎君） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（山本鉄太郎君） 質疑なしと認めます。

これをもって13款の分担金及び負担金から16款の県支出金までの質疑を終結いたします。  
暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時54分

再開 午後 3時08分

○委員長（山本鉄太郎君） それでは、休憩を閉じ、再開いたします。

次に、質疑の対象を17款の財産収入から22款の町債までといたします。

質疑ございますか。

○5番（藤井廣明君） 35ページですね、この財産収入の中の2目、物品売払収入の、36ページに行った温水の売払収入というのがあるんですが、これは具体的にはどんなふうな形で売り払っているかという、形態なんかをちょっと知りたいんですけども。

○企画調整課長（田村正幸君） この物品の売払収入の中の温水売払収入167万4,000円の内容ですが、これは地区では白田地区の町有源泉から、保健福祉センターの周辺にあります一般家庭に給湯をしている分です。

○委員長（山本鉄太郎君） 5番、よろしいですか。

○5番（藤井廣明君） 了解です。

○委員長（山本鉄太郎君） ほかに質疑ございますか。

これは、件数わかりますか。5番、件数ぐらいは知りたいでしょう。

○5番（藤井廣明君） そうですね。

○企画調整課長（田村正幸君） 給湯者12名で、14本。ですから、うち2名が2本給湯をしているんですね。

○委員長（山本鉄太郎君） 5番、よろしいですね。

○5番（藤井廣明君） はい、了解です。

○委員長（山本鉄太郎君） ほかに質疑ございますか。

○5番（藤井廣明君） 44ページの諸収入の中での、右にちょっと項目あるんですが、下から4番目の、町有地の立木伐採補償費というのがあるんですけども、これは一体どこからの具体的な収入でしょうか。

○委員長（山本鉄太郎君） 町有地立木伐採補償費81万1,700円の内容です。わかる担当課長はどこですか。町有地管理、どこですか。

○企画調整課長（田村正幸君） 44ページの諸収入の雑入の中の、町有地立木伐採補償費81万1,700円よろしいですか。これにつきましては、東京電力さんから要請があった町有地にかかる立木、電線にかかる部分だと思うんですけども、この部分で、1点が稲取字オオガケ3,342の1の地内、それから同じく字ササノサワ3,346の1の地内、これに係る補償料が80万6,240円。もう1点が、奈良本天目山1,526の1地内に係るものが5,460円で、合計81万1,700円となった内容です。

○委員長（山本鉄太郎君） 5番、よろしいですか。

○5番（藤井廣明君） 具体的な本数とかなんかは特に示されていないですか。

○企画調整課長（田村正幸君） 申しわけないんですが、その資料はちょっと今日、今持ち合わせていないものですから、もし必要であれば後ほど東京電力さんから出ている申請書がございますので……

○委員長（山本鉄太郎君） では、企画調整課長、委員会終了後、5番でなく委員長あてに、何が何本という形のもので御報告をお願いいたします。  
よろしいですか。

○企画調整課長（田村正幸君） 了解しました。

○委員長（山本鉄太郎君） ほかに質疑ございますか。

○1番（内山慎一君） 42ページの雑収入の中の、1つはプールの使用料、下から3番目の270万500円、プール利用料、これはどういう内容ですか。

○健康づくり課長（鈴木秀人君） これは、アストプールの利用料でございます。一般開放の方の利用料でございます。それで、一応内訳がですね、月額一般が4,000円掛ける206人で82万4,000円、月額教室での負担金の方が2,000円掛ける133人で26万6,000円、月額の中高生が1人3,000円ですね。月額の小学生が1,500円で、19人で2万8,500円。1日利用の一般が500円で、2,211人で110万5,500円、1日利用の中高生が400円の418人で16万7,290円、それで1日利用小学生が200円の1,152人で22万3,400円。貸出料金が2万5,800円、団体利用者が5万100円の合計270万5,000円となっております。

以上でございます。

○委員長（山本鉄太郎君） よろしいですか、1番。

○1番（内山慎一君） それで、44ページの雑収入の中の、その他各課に雑収が入っているけれども、これはどういう内容が主たるものか、総務課以下健康づくり課までたくさんあるけれども。

○委員長（山本鉄太郎君） では、ただいまの質疑はその他という格好で、各課がいますから順番的に説明してください。

○総務課長兼防災監（鈴木忠一君） 総務課です。総務課の雑入、1,084,481円につきましては、主に切手類表例手数料です。

○企画調整課長（田村正幸君） 87万4,237円が企画調整課の管轄の収入になります。これの主な内容につきましては、毎年県のレスリング協会がアスト会館を利用して合宿等を開催しております。これによる費用、収益です。

○委員長（山本鉄太郎君） 次に、建設産業課長。代表なのでいいですよ。金額少ないから、1万2,000円だから。

（何事か言う声あり）

○委員長（山本鉄太郎君） 1万2,000円だよ。担当課係長でもよろしいですよ。

○建設産業課長（上嶋智幸君） 建設産業課です。まず、建設産業課のその他につきましては、町が売っている指導要綱がございます。開発をする場合の土地利用に関する指導要綱、それが10冊で1万円。それから、分収林関係ですけれども、水源林の造林推進協議会の会費の立替分として、町が2,000円立て替えているので1万2,000円です。

○会計課長（齋藤容一君） 3万1,500円の内訳は、町指定の請求書、1冊300円です。

○教育委員会事務局長（木田和芳君） 町立体育センターの自販機の設置料です。

○総務課財政係長（梅原裕一君） 消防署は来ておりませんので、自動販売機の使用料が1台あります。それから、小さいですけれども、消防署の庁舎の屋上にパラボラアンテナの設置をしております、その手数料が入っております。

以上でございます。

○健康づくり課長（鈴木秀人君） これについては、各教室、または一般利用のプール使用の保険料の精算返還金でございます。

○委員長（山本鉄太郎君） 1番、よろしいですか。

○1番（内山慎一君） はい。

○委員長（山本鉄太郎君） ほかに質疑ございますか。

○6番（森田礼治君） 町債のほうで、建設課で地方特定道路整備事業ってどこですか。

（「何ページ」の声あり）

○6番（森田礼治君） 44ページの下から3番目。

○総務課長兼防災監（鈴木忠一君） 湯ヶ岡赤川線です。

○委員長（山本鉄太郎君） 6番、よろしいですか。

ほかに質疑ございますか。

○12番（居山信子君） 何点か伺いたいというふうに思います。

○委員長（山本鉄太郎君） 12番、3点まででお願いします。

○12番（居山信子君） 3点ぐらいまでですか。

まず、42ページの育英奨学金貸付金の内容についてお尋ねをしたいと思います。

それから、次の44ページなんですけれども、この雑入の議会の返還金10万1,000円の内容。

さらに、介護予防計画費というのがその上のほうにございます、233万7,500円、これについてお尋ねをしたいと思います。

○委員長（山本鉄太郎君） 答弁を求めます。

○教育委員会事務局長（木田和芳君） 育英奨学金なんですけど、833万8,000円なんですけれども、育英奨学金については19年度から原資がなくてやっていないんですけれども、それまでに貸し付けをした方が39名ほどおまして、それを毎年返還しているという内容が833万8,000円です。

○委員長（山本鉄太郎君） 事務局長。できればね、今やっていないけれども、今貸し付けてある総額は幾らで、毎月これだけ返還されていますと言ったほうが各委員にわかりやすいと思いますけれども。

○教育委員会事務局長（木田和芳君） 貸付総額は、平成18年度までで4,527万円で、そのうち貸付返還額が20年度までで2,702万6,000円、貸付残額が1,824万4,000円で、先ほど39名と言いましたけれども、そのうちの17名が返還を完了しています。

○12番（居山信子君） はい。

○委員長（山本鉄太郎君） まだほかにあるでしょう、順番に。

○12番（居山信子君） 今、これのことでちょっと……

○委員長（山本鉄太郎君） それは後にして。あなたが質問したものを全部答弁させますから。

○企画調整課長（田村正幸君） それでは、44ページ、議会返還金ではなく、その上の行も含めて、南伊豆地区広域市町村圏協議会返還金でございます。すみません。これ10万1,000円。

これは、下田市賀茂郡で構成しております南伊豆地区の広域圏協議会を、それぞれ市町が負担金を出しているんですが、最近事業縮小の中で、剰余金、これは19年度の決算で剰余金が生じまして、それを各市町の負担割合に応じて返還しようということ返還された金額でございます。

○12番（居山信子君） 了解です。

○健康づくり課長（鈴木秀人君） 介護予防計画費の内容でございますが、介護支援事業所である包括支援センターが行う要支援1、2の介護プランを町から連合会を通じて包括支援センターに収入がされるものでございます。

○12番（居山信子君） それでは、育英奨学金の関係なんですけれども、39名のうち17名は完了していると。残りの方が22名、今返還をしているということなんですけれども、この経済情勢の中滞りがあるとか、そういうような状況が見られるのかどうなのかというふうなこと、それと、既にもう19年度から原資がないのでやっていないというふうなことなんですけれども、今後の見通しとして、この辺のところはどうなふうに考えられるのか、伺うところです。

さらに、44ページで伺った介護予防の計画費なんですけれども、これは包括支援センターの介護プランの関係というふうに今おっしゃってました。そのみの金額なんですか。

○委員長（山本鉄太郎君） 順次答弁を求めます。

○教育委員会事務局長（木田和芳君） 滞りはありません。

それから、見通しなんですけれども、今、大分返還者が返還金を入れてますので、原資が1,516万9,000円ほどたまってきましたので……

（「1,806万」の声あり）

○教育委員会事務局長（木田和芳君） 貸付残高が1806万。1,516万9,000円の基金の積立金があるということで、見通しですか、見通しはそうですね、ちょっと町長と相談してみないとわからないですけども、そろそろだなと……

○健康づくり課長（鈴木秀人君） 先ほどの件ですけども、要支援の1、2の介護プランの費用のみです。

○12番（居山信子君） 包括支援センターのね。

○健康づくり課長（鈴木秀人君） そうです。

○委員長（山本鉄太郎君） よろしいですか。

○12番（居山信子君） そうしますと、今、要支援のプランということなんですけれども、じゃ、

要介護の場合の支援のプランの場合にはどういうふうになっているのでしょうか。

○健康づくり課長（鈴木秀人君） 要支援のプランをつくって、要介護にならないような計画を立てるといいますので、御理解願いたいと思います。

○12番（居山信子君） それではあれでしょうか、介護認定の申請を受けて、それでその結果要支援の1と2の人たちに対しての介護予防の計画を立てているというふうに理解をしてよろしいでしょうか。

○健康づくり課長（鈴木秀人君） そのとおりで結構です。

○12番（居山信子君） その場合の具体的な事業の内容を教えてください。

○健康づくり課長（鈴木秀人君） 細かくなるとね、介護担当がちょっとだれも今いないものから、後ほど……

○委員長（山本鉄太郎君） 12番、これ特介じゃないかな。

○12番（居山信子君） そうだね。でも包括支援センターのあれでね、これね。

○健康づくり課長（鈴木秀人君） に入ってきて……

○委員長（山本鉄太郎君） そのようなことですね。

○12番（居山信子君） はい、了解です。

○5番（藤井廣明君） 同じく44ページの、その介護予防の下のですね、社会保険料から下なんですけど、町長会派遣職員経費負担金というものの、665万8,736円なんですけど、これについてちょっと、どういうことかなという、具体的に。

○総務課長兼防災監（鈴木忠一君） うちの町の職員が1名下田の町長会まで行っております。その給料はうちの町から出ております。それに対して構成市町賀茂4町、松崎、西、河津、南から経費負担いただいた金額がここに入ってくるということです。

○委員長（山本鉄太郎君） ほかに質疑ございますか。

○12番（居山信子君） ちょっと聞く内容がどうかとは思いますが、44ページの静岡地方税滞納整理機構の還付金ですが、具体的に答えてくれるところはどこですかね。

○委員長（山本鉄太郎君） これは、税務課長いないな。

○12番（居山信子君） 還付金ということはまあ大体わかるんですけども、この整理機構が取り扱った内容とか、そういうものについてここで聞いちゃまずいでしょうか。

○委員長（山本鉄太郎君） いやいや、いいですよ。内容的にどういうものかという形のものはいいいですけども、担当課長がいないでしょう。いる。税務課長じゃなくても話せるかな、還

付金。滞納整理機構だから。負担金を出してそのあれが余剰……

(何事か言う声あり)

○12番(居山信子君) ちょっと待ってて。

(「剰余の還付金……」の声あり)

○総務課長兼防災監(鈴木忠一君) 確定による還付ということになるんですけども、その本  
当の中身、詳しい内容については税務課でないと。

○委員長(山本鉄太郎君) だから、これは税務課が担当なんですよ。税務課長いないですけれ  
ども、私が説明するとよくないというから余り……

暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時28分

再開 午後 3時30分

○委員長(山本鉄太郎君) 休憩を閉じ、再開いたします。

ほかに質疑ございますか。

(「なし」の声あり)

○委員長(山本鉄太郎君) 質疑なしと認めます。

これをもって17款財産収入から22款の町債までの質疑を終結いたします。

以上で、歳入に対する質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時30分

再開 午後 3時31分

○委員長(山本鉄太郎君) 休憩を閉じ、再開いたします。

本日の質疑はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長（山本鉄太郎君） 異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決しました。

本日はこれにて延会いたします。

なお、明日9月15日は、午前9時半より歳出の総務費から会議を開きますので、よろしくお願いたします。

では散会いたします。御苦労さんでした。

延会 午後 3時32分

平成 2 1 年

一般会計決算審査特別委員会記録

平成 2 1 年 9 月 1 5 日

東伊豆町議会

# 一般会計決算審査特別委員会（第2日目）記録

平成21年9月15日（火）午前9時26分開会

## 出席委員（4名）

1番 内山 慎一 君                      5番 藤井 廣明 君  
10番 山本 鉄太郎 君                  12番 居山 信子 君

## 欠席委員（1名）

6番 森田 礼治 君

## その他出席者（なし）

## 当局出席者（33名）

総務課長兼 防災課長	鈴木 忠一 君	総務課課長補佐 兼庶務係長	中村 健司 君
総務課長 財政係	梅原 裕一 君	総務課長 防災対策係	竹内 茂 君
総務課長 行政係	村木 善行 君	企画調整課長	田村 正幸 君
企画調整課 兼補佐 管財係	田中 洋一 君	企画調整課 情報係	鈴木 俊光 君
企画調整課 兼係長 地域振興係	森田 七徳 君	税務課長	石原 邦彦 君
税務課長補佐 兼課税係	鈴木 敏之 君	税務課長 収納係	正木 三郎 君
住民福祉課長	山田 和也 君	住民福祉課長 兼最終 処分場係	山田 憲 君
住民福祉課長 福祉係	齋藤 徳人 君	住民福祉課長 地域係	齋藤 匠 君
健康づくり課 健康増進係	鈴木 嘉久 君	健康づくり課長 健康予防係	柴田 美保子 君
観光商工課長	稲葉 彰一 君	観光商工課 長補佐 兼係長	遠藤 一司 君
建設産業課長	上嶋 智幸 君	建設産業課 技監	山口 誠 君

建設産業課  
課長補佐兼  
建設企画係長

高村由喜彦君

建設産業課  
農林水産振興係  
長

八代幸一君

建設産業課  
農林水産整備係  
長

鈴木伸和君

教育委員  
事務局会長

木田和芳君

教育委員  
局長補佐兼  
学校教育係長

鈴木孝君

教育委員  
学校給食係長

鳥澤清君

教育委員  
図書館係  
会長

鈴木眞由美君

教育委員  
社会教育係  
会長

坂田辰徳君

消防  
消防本部長

平山隆君

消防本部  
兼警防係  
庶務係長

久我谷精君

会計課長

齋藤容一君

議会事務局

議会事務局長

鈴木弥一君

書記

岡田賢一君

開会 午前 9時26分

○委員長（山本鉄太郎君） 6番、森田委員より一身上の都合によるという欠席届が提出されていますので、これを許可いたしました。

多少早いですが、全員集合していますので会議を開きたいと思います。

ただいまの出席委員は4名で、委員定数の半数に達しております。よって、一般会計決算審査特別委員会は成立いたしました。開会いたします。

これより直ちに本日の会議を開きます。

前日に引き続き、議案第54号に対する質疑を行います。

質疑の対象を1款議会費から2款総務費、ページ数で47ページから72ページまでといたします。よろしく御審議をお願いします。

質疑ございませんか。

（「人数少ないから委員長もやって。4人で審査なんかやってられないよ」の声あり）

○委員長（山本鉄太郎君） では、私のほうから2点ほど。

54ページの需用費、不用額の燃料費の286万9,000円は、主な理由は大体わかりますけれども、この説明と、62ページ、負担金補助及び交付金の住宅用太陽光発電システム設置費補助金、これが要するに161万6,000円の、これは使用額だ、ごめんなさい。この1番のほうの54ページのほうは取り下げます、これ違っている、勘違いしていました。161万6,000円の、要するに何件あって、地区的にわかれば地区で何件か、それで限度額は幾らかをお聞かせください。

○企画調整課企画係長兼地域振興係長（森田七徳君） 太陽光発電補助システムについてですが、地区別については手元に資料が、申しわけありません、ございません。合計で9件で、新築に乗せたものが6件、既築に乗せたものが3件。キロワット当たり補助額5万円で、限度額4キロワットで20万円となっております。

以上です。

○委員長（山本鉄太郎君） はい、了解しました。

後で地区的なものを委員長のほうに提出してください。

ほかに質疑ございませんか。

○5番（藤井廣明君） 50ページの下から10項目ぐらいの顧問弁護士委託料というのがあるんですが、以前からこれ80万円だったでしたか。今年ちょっと多いような気がするんですが、その辺の内訳をちょっと。

○総務課長兼防災監（鈴木忠一君） 前から80万です、これにつきましては。その上の31万5,000円は、例の汚染調査の関係もということで、20年度計上させていただいております。

○委員長（山本鉄太郎君） ほかに質疑ございますか。

○12番（居山信子君） 総務費の関係の中でお尋ねをいたしたいと思います。

まず、交際費の関係が計上されておりますけれども、この交際費の不用額等々、さまざまな要因もあろうかと思っておりますけれども、その点について1点お尋ねをしたいと思っております。

○委員長（山本鉄太郎君） 交際費は何ページですか。

○12番（居山信子君） 50ページね。

あとは旅費の関係なんですけど、54ページに計上、報告をされている旅費の内容について。それぞれの目によって違うわけですけども、特定のこれというような概略的なことは代表で聞かなければまずいか。

とりあえず、先ほどのその1点について伺いたいというふうに思います。

○委員長（山本鉄太郎君） 12番、居山議員、旅費の何を聞きたいですか。

○12番（居山信子君） 後でちょっと課のほうのあれは……。

○委員長（山本鉄太郎君） じゃ、旅費については今回はよろしいですね。

○12番（居山信子君） とりあえず今交際費の関係を。

○総務課長兼防災監（鈴木忠一君） 交際費の内容につきましては、成果書の6ページのほうに内容が明記してございます。主な使い道としましては、祝儀関係あるいは土産代等々、そこに記載されておりますが、平成20年度予算の150万に対しまして執行額が93万7,602円ということで、不用額が56万2,398円と若干多いような気はいたしますが、ただこの交際費という性質自体につきましてはどのようなことがあるかわからないという内容でありまして、150万という金額が適当であるかどうかというのは今後の検討課題だと思っておりますけれども、不用額につきましては、通常の年と同様の執行額があるかどうかわかりませんもので、とりあえず予算額に対して56万ぐらいの不用額を出したということで、今後これにつきましても町長、執行部と相談して検討してまいりたいと思っております。

○12番（居山信子君） それでは、先ほどの旅費について、文書広報費の中の旅費、不用額1

万2,140円、さらに、財政管理費の中の旅費、不用額1万1,800円、これは極めて少ない額ではありませんけれども、予算額としての執行状況というふうなことを見ますと、ほぼ、この文書広報費については若干少ないわけですが、問題点は、予算が不足するために、あるいは予算がないために出張すべきものを出張しなかったというようなことがあるのかないのか。また、さらに予算を残すと次の年度の予算が削られるというふうなことから、年度末になって予算を消化するための出張あるいは空出張なるものがあるのかないのか、伺いたいというふうに思います。

○委員長（山本鉄太郎君） 12番、居山議員、ただいま流れで言った「空出張」というのは、それはあんまり不適切だと思いますので。

○12番（居山信子君） どういうふうに言い回しを変えたらいいでしょうか。

○委員長（山本鉄太郎君） 「適切な執行ですか」という形に変えさせてください。

○12番（居山信子君） 率直に聞いたのがそういうところで。

○委員長（山本鉄太郎君） ええ、そうですね。流れでわかりますけれども、不適切だと私は感じましたので。よろしいですか。

○12番（居山信子君） そんなに不適切とは思わないけど、まあ、委員長、そう言うならね。どうぞ、じゃ答弁をお願いします。

○委員長（山本鉄太郎君） 訂正していただけますか。

○12番（居山信子君） はい。

○総務課長兼防災監（鈴木忠一君） 54ページの財政管理費の旅費、これ執行率97.2%ということで、不用額1万1,800円なんですけれども、当初予算で18万3,000円のところを公会計の関係の研修等がございまして補正予算で23万2,000円ほど補正させていただきまして、41万5,000円の予算額に対して執行率40万3,200円ということで、静岡1回分ぐらいの分が残ったという内容になっております。

以上です。

○企画調整課長（田村正幸君） 52ページで2目文書広報費の9節普通旅費の関係ですけれども、予算現額が2万3,000円に対して決算額1万860円で不用額が1万2,140円という形で、決算額より不用額が多い内容に確かになってはございますが決して、予算計画に基づいた中で執行がなされなかったということは不用額が発生していることで事実でございますけれども、例年静岡で開催される広報担当者の会議、それと近隣沼津地域で2回ほど開催されるものがあるわけ

ですけれども、今回につきましては、人事異動の絡みも関係しまして静岡のほうが1度欠席をしたということで、不用額を最終的に調整すべきだったかとは思いますが。今後につきましては、しっかり十分配慮していきたいと思っております。

○12番（居山信子君） 54ページの関係で、これ何う点ですけれども、CATV等広報事業また広報委託料の関係ですけれども、これの予算の執行の状況。そしてまた、適正な広報事業等がなされているのか。また、あるいは公平・公正なテレビ報道、特に町議会に対する報道等がなされているのかという点について伺いたいというふうに思います。

○企画調整課長（田村正幸君） CATV等の広報委託料、54ページですね、2目の文書広報費の19節、これにつきましては、ハイキャットさんとそれからIKCさんに行政情報、いろいろなもの、例えば行政のイベントの情報であるとか、あるいは行事の予定、その他住民異動等、住民異動というのは亡くなられた方の広報だとか出生の広報だとか、おめでたい広報ですね、こういった関係を広報委託をしているものでございます。議会広報につきましては、自主的に議場に入ってやっていただいている内容でございますので、これとはまた別の関係でございます。

○委員長（山本鉄太郎君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前 9時40分

再開 午前 9時41分

○委員長（山本鉄太郎君） 休憩を閉じ、再開いたします。

質疑ございますか。

○5番（藤井廣明君） 56ページの総務費の中のアスト会館の関係なんですけど、これはこれまた小委員会等をつくって東京に行ったり等々しているかなというふうに思うんですが、この辺の旅費というのはどっちのほうに記載されるようなことになりますか。

○企画調整課長（田村正幸君） 55ページ、56ページの6目アスト会館費の中のアスト会館維持管理事業全般にわたるかと思いますが、これにつきましてはアスト会館の維持管理に関する予算ということで御理解をいただきたいと思っております。先ほどの東京出張等、平成20年12月に小委員会の委員さん3名で東京へ出張した関係につきましては別の費目での、これはあくまでも財

産管理の事業の一環という形で執行をさせていただいております。ここには計上はされておられません。

○5番（藤井廣明君） ちょっと不明で聞くんですけども、その辺がどの辺の項目に載るのかというふうなことをちょっと伺いたいんですが。

○議会事務局長（鈴木弥一君） そのアスト小委員会が東京のほうでありました食糧費につきましては、議会費の旅費のほうから支出をしてございます。

○委員長（山本鉄太郎君） 補足いたします。

職員の場合は総務の管理費のほうでやって、議員のほうは議会の旅費から出ます、議員ですから。

以上です。

ほかに質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（山本鉄太郎君） 質疑なしと認めます。

これをもって1款議会費から2款総務費までの質疑を終結いたします。

次に、質疑の対象を3款民生費から4款衛生費といたします。

質疑ありませんか。

暫時休憩いたします。職員の入替えです。

休憩 午前 9時43分

再開 午前 9時45分

○委員長（山本鉄太郎君） 休憩を閉じ、再開いたします。

次に、質疑の対象を3款民生費から4款衛生費までといたします。ページ数でいきますと、71ページから100ページまでです。よろしく御審議ください。

質疑ございませんか。

○1番（内山慎一君） 74ページの備考のところでは19の町民生児童協議会活動費の補助金が420万ということだけけれども、これはどういう組織で、どういう仕事やって、どなたが会長さんだか教えてもらえますか。

○住民福祉課長（山田和也君） これ民生委員の活動です。会長さんは鈴木庄平さんです。43名  
おります。

○1番（内山慎一君） 民生児童協議会ということで……。

○住民福祉課福祉係長（齋藤徳人君） 正確に言うと、民生委員児童委員協議会という名称であ  
りまして、東伊豆町は現在43名の民生委員が登録をしております。

○1番（内山慎一君） これ、児童と書いてあるけれども、児童だけじゃないということね。

○住民福祉課長（山田和也君） そうです。民生委員と呼んでいる方が、正式名は児童が入ると。

○委員長（山本鉄太郎君） ほかに質疑ございますか。

では、委員長のほうから1点伺います。

74ページの扶助費の不用額360万の内容をお聞かせください。

暫時休憩いたします。

休憩 午前 9時47分

再開 午前 9時49分

○委員長（山本鉄太郎君） 休憩を閉じ、再開いたします。

○住民福祉課長（山田和也君） 自立支援給付費の精算が翌年度行われるもので、不用となった  
ものです。

○委員長（山本鉄太郎君） ほかに質疑ございませんか。

○12番（居山信子君） それでは、80ページの老人福祉費の関係で伺います。

4目いきいきセンター費になりますね。いきいきセンターの維持管理事業352万というふう  
なことで報告があるわけですがけれども、この内容と、そしてまた、十分に施設が活用をされて  
いるのかどうなのか伺いたいところでございます。

○住民福祉課長（山田和也君） いきいきセンターの管理をシルバー人材センターに委託してい  
るんですけれども、事業につきましては健康づくり課。

○健康づくり課健康増進係長（鈴木嘉久君） いきいきセンターの維持管理はシルバー人材セン  
ターにお願いしていますけれども、実質いきいきセンターを活用という面においては、私ども  
健康づくり課のほうで健康づくり事業を週に2回行っております。

○12番（居山信子君） 何か、成果表の中にありますか。

○健康づくり課健康増進係長（鈴木嘉久君） 成果表の中では、特会のほうで介護のほうの、そっちに入っているかなと思います。

それとあと1点、筋力アップトレーニングを行っていますもので、それについては成果表のほうに載せてあります。成果表の65ページ、健康づくり事業の中で高齢者筋力向上トレーニング事業というところで、実施場所いきいきセンター、火曜日、金曜日の9時から12時、それから13時から16時ということ。それからあと、実際には夜間使用という名目はないんですけども、健康づくりの観点からということでサークルを立ち上げたストレッチの教室を2教室、火曜日と金曜日の夜にいきいきセンターのほうで実施させていただいています。

○住民福祉課福祉係長（齋藤徳人君） それでは、御質問の最初のいきいきセンター維持管理事業の内訳について御報告させていただきます。

額が352万5,750円で、その内訳は、修繕料で浄化槽のフロアの交換を昨年度しております。そして、光熱水費が50万円かかり、あと土地の借上料が吉祥寺さんから坪当たり9,000円の単価で借りております、325.09坪ですか。期間は、これ平成13年から43年までの間で契約をし、内訳はその内訳でございます。

○12番（居山信子君） 今のいきいきセンターのほうの関係ですけれども、これ介護予防というふうなことで建てられた施設というふうなことでありますけれども、今そこにシルバー人材センターが入っているんですよね。その場合に、シルバーのほうへの貸付料とか、そういうのはどうなっているのか。

○住民福祉課長（山田和也君） それは、50万円、シルバーのほうには補助しております。

○総務課長兼防災監（鈴木忠一君） 指定管理者としてシルバー人材センターを指定しておりますもので、それで運営しております。

○委員長（山本鉄太郎君） ほかに質疑ございますか。

○12番（居山信子君） それでは、82ページの6目住民生活費の中の行政・住民相談事業についてそれぞれの報酬等あるわけですがけれども、弁護士報酬はこれには含まれていないというふうなことかと思っておりますけれども、相談のあり方について、たしか予算か何かのときに私ちょっと進言している点があるんですけれども、その点はどんなふうな改善がなされているのかどうか伺いたいなというふうに思います。

○住民福祉課長（山田和也君） 現在、相談員の弁護士さん、・井さんなんですけれども、あと

民生委員、行政相談員、有識者の4名で年12回行っております。

○12番（居山信子君） 成果表にあるのですでしたか。成果表にあったら、ちょっと教えて。回数とか何か。

○住民福祉課長（山田和也君） 成果表には載っていないです。何の回数ですか。

○12番（居山信子君） 相談件数。

○住民福祉課長（山田和也君） 相談件数ですね。はい、後ほど、それは。

○12番（居山信子君） 今、わかりませんか。

○住民福祉課長（山田和也君） 今ちょっと持っていないもので。あ、わかりました。57件で、月平均5件ということです。

○12番（居山信子君） それについて、相談の体制が今言われたように4名でというふうなことなんですけれども、私時々住民の方の相談で、殊に法律相談とかがありましたときに御一緒することがあるんですけれども、小さな町ですので民生委員さんにしてもだれにしても行政相談員にしても、個人的によく顔がわかっているとかと、そういうような観点で弁護士に個人的に相談だけしたいという状況も、そのほかの皆さんが聞いているわけですよね。非常に相談がしにくい。それとまた、プライバシーは当然守られるとは思いますが、だんだん住民の皆さんが相談に行かなくなっちゃうんじゃないのかなと。行けば知っている顔もあるし、あんまり込み入ったことも相談もできないしというふうなことで、何回かこれは予算・決算のたびに私言っているんですけれども、一時期は弁護士が別のところに行って、弁護士だけで相談を受ける体制なんかもとられていたようなんですが、結局住民の皆さんは、もう当初のそういう体制でやっていると思うから、相談に行きたくてもなかなか行けないと。むしろ下田のほうのひまわり相談とか今やっていますよね、例のお悩みなしの、そんな感じの相談のほうに行くとか、そういうような観点もあって、もう少し相談がしやすい体制をとるべきじゃないかなというふうに考えて、この件数等も月に5件というふうなことで、本当なら今こういう時期にもっともっと相談がたくさんあるんじゃないかなというふうに思うけれども、相談がしにくい、そういう状況というものがあるんじゃないかという点を危惧しておりますけれども、その点の改善の方策等を伺えればなというふうに思います。いかがでしょうか。

○住民福祉課長（山田和也君） 以前にも議員からそういう要請がありまして、部屋を別室をとって、待合室もとったことがありますけれども、結局相談員が皆さんいるところでやっちゃうような形になってしまったんですけれども、今度受け付けのときに、そういうふうに弁護士さ

んだけで相談したいとかということを受け付けて、一対一の相談ができるように配慮したいとは考えます。

以上です。

○12番（居山信子君） 近隣市町の状況などもよく見ていただいて、どういう体制で相談事業が行われているのかということ。私は伊東にもよく行くんですけども、非常にプライバシーを守るといことで、本当に個室で、ほかに事務を処理する人がいても、その人と全く別の形でしっかりと、本当にプライバシーにかかわる、もうどうしようかというような問題の、そういうことの相談も非常にしやすいような態勢で配慮がなされているんですね。今言うならば自殺防止というふうなことで、国のほうでもいろんなキャンペーン張ってやっております。非常に年間3万人以上の方が自殺で亡くなる、そういう状況を考えたときに、今ここで聞く内容ではないかとは思いますが、町の取り組みとしてその相談体制というものをもう少ししっかり考えていかなければ、住民の皆さんの本当に生命を守る、こういう経済情勢の厳しい中でしっかりそれにこたえてあげられるだけの体制が果たしてとられているのだろうか。形だけはやっていますというふうなことでは、一人の命を救うということではできないと思います。

それとまた、ぜひそれぞれ担当にかかってくる電話について、本当に皆さん、その相手の見えない状況を把握をしながら、そういうサインを見逃さないというふうなことで今まで以上に、そういう相談事業等々に当たる方々につきましてもそうですし、福祉相談の窓口にかかわる皆さんには、殊に本当に神経をしっかりと使っていただいて、住民の応対とそれから電話のやりとりなども十分に気をつけてやさしく応対をしていただきたいなというふうに考えるものでございますので、この自殺対策等々、今後また何かの形でやっていかなければならないかなというふうには思いますが、その点いかがでしょうか。

○住民福祉課長（山田和也君） 自殺対策につきましては、県のほうの指導もありまして先月キャンペーンをやったんですけども、その啓発うちわを職員とあと全戸配付したんですけども、内容は役場に、そういう眠れない日が10日続いたとかということがありましたら病院とか近隣のそういう機関に相談してくださいというふれを回したところであります。

相談事業につきましては、住民が弁護士さんだけと相談したいとか、皆さんのいるところでもいいのかの区別をとり、相談事業に取り組んでいきたいと思っております。どうぞよろしくお願ひします。

○12番（居山信子君） 別件で伺います。

86ページの関係でございますけれども、これは1目の児童福祉総務費の関係、放課後児童クラブの運営事業についてさまざまなものが報告されている中で、傷害保険等もちろんあれしています。実際に子供たちの事故等、どういうふうな状況があったのかなかったのか。また、その内容と放課後児童クラブの現状。言うならば指導員とか、そういう体制とかということも含めて伺えればというふうに思います。指導員は今何名ですか。

○住民福祉課長（山田和也君） 6名、各3名ということです。

○12番（居山信子君） この備品なんかは何を買ったのですか。

○住民福祉課長（山田和也君） 扇風機、ファンヒーター、掃除機、以上です。

○12番（居山信子君） 放課後児童クラブの看板が、最初からもうちょっと大きいかちゃんとしたものかそういうのがあってもいいんじゃないかなと思いつつ、その後見ていないんですが、変わっていますかね。当初のままでしょうか。

○住民福祉課長（山田和也君） 当初のままです。

○12番（居山信子君） それでは、指導員の皆さんのいろいろな現場での意見等々これからも聞いていただきながら、子供たちの人数、どんなふうか、そこを聞きましょうかね。

○住民福祉課長（山田和也君） 両方合わせて30名前後ですけども、20年度の数字、ちょっと今わからないもので、後ほど報告ということでよろしいですか。

○12番（居山信子君） それでは、あと伺いたい点ですけども、84ページの関係にあります児童福祉総務費ですが、児童遊園の管理事業というふうなことで遊具の点検等々はどういうふうな状況でなされているのか。また、施設管理の委託料の状況を伺いたいというふうに思います。

○住民福祉課長（山田和也君） 施設管理委託料につきましては、北川、山の神、お塚、竜宮台児童遊園清掃管理の委託ということです。4カ所ですね。

○12番（居山信子君） 竜宮の次、何だっけ。

○住民福祉課長（山田和也君） まず、北川、山の神、入谷ですね、お塚、竜宮台、以上です。

○12番（居山信子君） 遊具の点検、どんなふうに。

○住民福祉課福祉係長（齋藤徳人君） 児童遊園の保守点検及び大腸菌の検査ですが、これは業者のほうへ毎年委託をしております。

○12番（居山信子君） 年何回。

○住民福祉課福祉係長（齋藤徳人君） 年3回やります。

先ほどの委託管理料のほうですが、竜宮台とお塚は、シルバー人材センターにお掃除等の委託をしております。

○12番（居山信子君） 竜宮は、東側の灯台のところですか。

○住民福祉課福祉係長（齋藤徳人君） そうですね、はい。

山の神は、去年度は入谷の子供会へ清掃の委託をしております。

以上です。

○12番（居山信子君） そうすると、それぞれに委託して、殊に入谷の子供会などには子供会のさまざまな費用にもなっていくかなと思うんですけども。

○住民福祉課福祉係長（齋藤徳人君） そうですね、5万円ですね。

ちなみに、去年度までで、今年からはシルバー人材センターに入谷も委託を始めました。

○12番（居山信子君） それぞれの保守点検等、また管理のさまざまなことがあろうかと思いますが、シルバーの皆さんにお仕事してもらおうというふうなことで大事な点かなと。ただ保守管理ということでは、やはり安全面でたまに、あんまり子供たち使っているところを見ないので、子供も少ないし、せつかくの遊具ももったいないなと思いつつながら、もうだんだんさびてきて、観光客の皆さんが見ると、あんまりさびているのもみっともないかなというふうに思うこともありますけれども、そういう状況の中で事故になつたりなんかしないように、くれぐれもお願いをしたいなというふうに思います。

○委員長（山本鉄太郎君） ほかに質疑ございませんか。

○1番（内山慎一君） 84ページのことだけれども、成果表で60ページ、保育ママの事業と許認可保育所の事業、実際これは保育ママのほうについては許認可の保育園に入れないということで保育ママの制度があるわけだけれども、許認可保育園についてのものが定員が75名ということだけれども、それを増やすような形のが実際できないのかどうか。そこらも含めて、ちょっと保育ママの事業というものについては、許認可保育園の受け入れ側の態勢を整えれば必要ないことになるんですが、そういう点でその辺のところをちょっとお伺いします。

○住民福祉課長（山田和也君） 現在許認可保育園、稲取保育園なんですけれども、定員が80名で満杯ということなんです。それで、親からの要望でゼロ歳、1歳児の保育をお願いしたいという声が大きく、最近なんですけれども施設の増築をしたいと。それをすれば定員が90名となりますもので、待機児童が毎年発生するんですけれども、その解消にもなりますし、ゼロ、1歳児をお預かりして親が安心して働けるようにしたいという要望が出ていますもので、町長

もこれにつきましては、町の予算も少し発生するんですけれども国庫、県費等の補助もありますもので、それを応援したいという旨があるみたいです。

以上です。

○1番（内山慎一君） 今のお聞きしてわかったけれども、ぜひそういうことを積極的に取り組んでもらったほうがいいと思います。よろしくお願いします。

○委員長（山本鉄太郎君） ほかに質疑ございますか。

○5番（藤井廣明君） 90ページの下から3項目の予防費の中のインフルエンザ予防接種の委託料というのがあるんですが、これは新型インフルエンザとは全然関係ない件なんですか。

○健康づくり課保険予防係長（柴田美保子君） このインフルエンザ予防接種委託料は、新型ではなく季節性のインフルエンザ予防接種委託料で、65歳以上の町民の方を対象に実施している事業です。予防接種に係る費用の1,000円分を町のほうで負担しています。

○5番（藤井廣明君） そうしますと、新型インフルに対する予防接種の費用というのは全然見えないんでしょうか、今のところ。

○委員長（山本鉄太郎君） 5番、新型インフルエンザは20年度でなくて21年度、決算ですから。すみません、よろしくお願いします。

ほかに質疑ございますか。

○5番（藤井廣明君） もう一点なんですが、96ページのやはり下のほうの合併処理浄化槽の補助事業というんですが、これ具体的にはどんなところへのどういう補助なんですか。

○住民福祉課長（山田和也君） 東伊豆町内に建物を新築する場合、東伊豆町内の既存の建物が合併処理浄化槽に設置がえする場合の補助です。国が経費の3分の1、県が国の補助分掛ける0.4。既設につきましては県費だけの補助がありますが、これはケース・バイ・ケースで補助率が、ちょっと説明しにくい、大した大きい金額ではないんですけれども、その3つの補助金があわせて補助されます。

○委員長（山本鉄太郎君） ほかに質疑ございますか。

○12番（居山信子君） 衛生費の関係で伺います。

90ページ、1目の保健衛生総務費の中で精神障害者の医療助成費の関係ですけれども、211万円というふうなことでございますが、これの内容について伺います。

○健康づくり課保険予防係長（柴田美保子君） この精神障害者医療助成事業は、入院している精神障害者の方に対して月1万円の補助を行っています。平成20年度は、受給者が21名いまし

て、211件分の申請がありましたので、211万円ということになります。

以上です。

○12番（居山信子君） そうしますと、今の御説明では、入院している人に対して月1万の補助というふうなことで21名ということなんですけれども、これがこの金額になるんですか、1人結局12万ですか。

○健康づくり課保険予防係長（柴田美保子君） 21名いるんですけれども、病院のほうに支払いが済んでから、病院のほうから領収しましたという書類がもらえないとこちらから助成ができませんので、中には月おくれで申請があったりというような形で、必ずこの21名の方が月1回申請するというような形には今のところなっていませんので、こういった211件というような数字になります。

○委員長（山本鉄太郎君） ほかに質疑ございますか。

○5番（藤井廣明君） この衛生費の中の美化推進の関係なんですけれども、98ページになりますが、委託料というのは具体的にこの一番上ですね、135号線植栽管理委託料。これ、どこに委託して、どういった費目でこの金額なのかなというのを、ちょっとお教えいただけますか。

○住民福祉課長（山田和也君） 河津町と東伊豆町の境に車をとめるところがありますよね。あそこから大川の入り口の花壇、そこの間にある植栽。例えば稲取の駅のロータリーのところの一面の植栽、稲高下の植栽、黒根のところの伊東へ向かって右側の植栽、あとは奈良本湯ノ沢のところの植栽、そういうところ14カ所。そこの草刈り、消毒、施肥、刈り込み等、年4回実施します。これを造園さんに委託しているわけです。

○5番（藤井廣明君） 業者さんに委託ですか。

○住民福祉課長（山田和也君） 業者さんです。

○委員長（山本鉄太郎君） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（山本鉄太郎君） 質疑なしと認めます。

これをもって3款民生費から4款衛生費までの質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。10分間。

休憩 午前10時17分

再開 午前10時28分

○委員長（山本鉄太郎君） 休憩を閉じ、再開いたします。

次に、質疑の対象を5款農林水産業費から7款土木費までといたします。ページ数でいいますと、99ページから122ページまででございます。

質疑ありませんか。

○12番（居山信子君） それでは、100ページの農業委員会の事務事業の内容についてと、それとまた不用額等がありますけれども、この辺の御説明を伺いたいというふうに思います。

○委員長（山本鉄太郎君） 12番、どこですか。

○12番（居山信子君） 農業委員会の事務事業175万3,040円。それに一気に不用額といたらあれかしら、農業費の不用額ね。いいですか、農業費の不用額。

○委員長（山本鉄太郎君） 農業費の不用額、要するに一番頭の300万ですか。

○12番（居山信子君） 267万です。まず、農業費の不用額を聞いているのが1つと、それと、農業委員会の事務事業のことについて、その2点。聞き方が悪かったかしら。

○建設産業課長（上嶋智幸君） この農業費267万3,638円の不用額ですけれども、この中で一番大きなウエートを占めているのが公有財産の購入費ということで122万3,440円、これが一番大きい内容ですけれども、これは畑地かんがい事業といって畑に水を配送するという中山間事業で今やっています。その事業の中で井戸を県から買い取ると、こういうことで当初県との話の中で605万5,000円ということで……ちょっと待ってください、失礼しました。井戸を県がボーリングをしまして、そこに配送するための井戸を掘ったわけですけれども、その井戸を当初この額122万3,440円よりも……失礼しました、今説明した井戸については減額措置をしてありますので、私の勘違いです、すみませんでした。わかっていたので、先に減額をしていました。

農地造成事業を入谷でやっておりますが、この農地造成事業の中のり面だとか平らな畑以外の土地については個人が持っても管理できませんので、町が最終的に処分の中で買い取ると。一定の金額も示されておりますけれども、換地業務の中で、この金額でやるんですけれども、最終的に精算の段階で面積あるいは価格が決定してきましたので、非常に当初見たよりも安かったと、そして面積も小さかったと、こういうことで大きい金額122万3,440円という不用額が出たと、こういうことでございます。

○12番（居山信子君） 私聞いたのは、267万3,000円ですが。

○建設産業課長（上嶋智幸君） それが一番の大きい内容で。

○12番（居山信子君） それの中の一つね。

○建設産業課長（上嶋智幸君） 一番大きいのがこれで、あとは例えば修繕費とか使わなかった分が残ったとか、そういうような電気料が余ったとか、もろもろの内容が全部合わさってあと100万ぐらいを形成しております。

○12番（居山信子君） あと農業委員会。

○建設産業課長（上嶋智幸君） 農業委員会の事務事業ですが、一番これは事務的にウエートを占めるのが農業委員会活動、委員さんの活動の費用ということで、毎月月に一遍必ず現地調査と定例会を実施しておりますので、これに対する委員の報酬だとか、あるいは費用弁償等がこれに盛られているわけですがけれども、全員が全員来られるというふうにはなっていないわけで、用事もあって来なかったと、そういう場合には不用額が出るということで不用額が出ているわけでございます。

あとは、会長交際費だとかありますけれども、これは総務課からもありましたように必要があったときに払うということで、なければそのまま出てくると。あるいは県の農業委員会に対する拠出金だとか、そういう科目で構成をされております。それから大きくは、あとほかに年金業務ですね。農業者年金という事務を扱っているわけですがけれども、これの取り扱いに係る経費について、ここに22万4,005円計上してございます。それから、そのほかに農業委員会の事務職員の838万2,609円につきましては、職員給が一番大きいということで、人が1人張りついているわけですね、農業委員会に。ですからこれの人件費的な要素がほとんどでございます。これらが全部形成されている内容でございます。

○12番（居山信子君） 農業委員会、そうしますとあれでしょうか。今成果表をこう見ているんですけども、農業委員会についての報告内容はないようなんですけども、年何回ぐらい農業委員会というのは行われているんでしょうか。

○建設産業課長（上嶋智幸君） 定例会も現地調査も必ず月に一遍ということで、12回、12回開催です。

○12番（居山信子君） 委員は何名ですか。

○建設産業課長（上嶋智幸君） 16名です。

○12番（居山信子君） 出席のパーセントは大体どれぐらいですか。

○建設産業課長（上嶋智幸君） 今ぴったりはいきませんが、80%から90%ということで御理解していただきたい。

○委員長（山本鉄太郎君） ほかに質疑ございませんか。

○12番（居山信子君） 102ページの負担金補助及び交付金の中の鳥獣等対策事業184万の事業の内容、そしてまた、その成果等々、また課題等伺えればというふうに思います。

○建設産業課長（上嶋智幸君） まず、鳥獣対策事業としてはかなり事業のボリュームがあるわけですが、金額とは別に役割の1つには報償費の中でタイワンリス等の買い上げ料ということで、これは20年度に400円掛ける99匹、3名の方が持ってきていただきました、これに対する報償金を出しております。それから、野猿対策の報償費としまして1匹2万円と、猿の捕獲ですが、1匹2万円に対して2匹提出されてきたということで4万円。それから、需用費等につきましては、それらの事業をするための防じんマスクだとか、あるいは識別リングだとか、ゴム手袋等必要な用品の購入をしております。それから、有害鳥獣捕獲の委託料でございますけれども、これは一番頼りにしているのが猟友会でございます、これ一般質問で私お答えしましたけれども、東伊豆町の猟友会に対しまして年間ですけれども50万円で委託をして駆除のお願いをしております。

それから、駆除の実績をちなみに申し上げますと、駆除の申請件数で16件、猿が3頭、シカが109頭、イノシシ19頭、タイワンリス99匹、これらの実績が出ております。

それから、19節の負担金補助及び交付金の関係で鳥獣害対策事業補助金といたしまして、これは電気さくを設けると、中にシカだとかイノシシが入れないように電気さくを設ける事業ですが、これが13件実施をいたしました。それで、全費用については191万円かかりましたけれども、この中の89万3,000円を補助しております。伊豆地域有害鳥獣被害対策連絡協議会、それから東河野猿対策協議会負担金ということで、これは組織に対して、伊豆地域の場合は1万円、会費として払っていると。それから、東河野猿対策は、河津町と35万円ずつを出し合って70万円の予算で野猿対策事業をやっていると、こういうことでございます。

これらが鳥獣対策の事業の全体でございます。

○12番（居山信子君） 町民の皆さんの声を聞きますと、片瀬あたりがかなり猿が入ってくるというふうな、気がついたら猿が何かお供え物を持っていったとか、あるいはドアをあけて入ってきたとか、もう本当にびっくりする状況で、その直接的な人的被害は、私あるのかなのかちよっとわからないんですが、その辺のところは課のほうでどういうふうに掌握をなさって

いるのか。いずれにしても、そういう捕獲ということの方法におりを仕掛けるとか、そういうようなのではないのでしょうかね。

○建設産業課長（上嶋智幸君） まず、片瀬に出没するというような実態については、私たちも把握は常にしておりますので、その都度連絡を受ければ職員を行かせて追い払う措置をしています。鉄砲、モデルガンじゃありませんけれども、そういうものによってどこかへ追い払うようなことをやっております。おりについては、町が購入したものがございますので、協議会のほうの、これは3カ所について設置をしております。

○12番（居山信子君） 入っているのですか。

○建設産業課長（上嶋智幸君） なかなか難しく、猿は学習能力がありますもので、一度そういうことをやるとなかなか難しいです。だからといって、そのまま放置していくわけにはいきませんので、あらゆる手を使ってやっているわけです。それから、移動するということが何よりも難しいものですから、うちのほうは常に猿の動きを見て警戒情報をハイキャットさんに提供して、いつもここいらに出ますよ、出ますよ、注意してくださいと、テロップで流していただきます。こういうことを総合的に、駆除はもちろん行っているんですけどもなかなか難しいと。民家の周りでは早く言えば鉄砲を撃つこともできないということで、今のところ粘り強く追い払うしかないのかなと、こういうふうに思っています。

○12番（居山信子君） やっぱり住んでいる皆さんにとっては、そういうふうに隣の家にも入ってこうだったよみたいな話とかいっぱい聞く中で、特に夏場などはエアコンをかけていれば閉めておくんでしょけれども、そうでない場合は網戸などにしているもやっぱり猿が入ってくるので安心して住めない。ああいう家の密集した中にもどンドン猿が入ってくるというふうなことで、これは全国的にいろいろ問題になっている点かなというふうに、また原因もさまざまあるかなというふうに思うんですけども。住民の皆さんがそういう状況で猿が来たという場合には、即やはり担当課のほうに報告をすると。それによって来ていただく中で、何らかの形の対応なりをしてもらうと。報道していくというふうなことで、さっき電気さくの話もあつたんですけども、この電気さくの場合には、言うならば作物の周りにさくをとというふうなことかと思うので、普通の民家のところに予防さくというのはなかなか難しいというふうなことだと思ってしまうんですけども、つかまえた猿に何か探知機をつけてどうかみたいな、そういうのはやっていないのでしょうか。

○建設産業課長（上嶋智幸君） これは東河野猿対策協議会の中で、それは首のところに、捕ら

えたやつに電波を発信する装置をつけまして、それで移動の状況を把握しております。

それからあと、うちの職員が行くと申しましたけれども、どうしても行くと時間がかかって、その間に移動するということもございますので、必要のある方についてはうちのほうで花火をお分けをしておりますので、いつでも言ってもらえれば、それはお分けをいたします。これもかなりの住民が知ってまして、もらいに来ますので、それらも利用していただければいいかなど。

○委員長（山本鉄太郎君） ほかに質疑ございますか。

○5番（藤井廣明君） 110ページの商工費の関係なんですけど、下から3行目ぐらいの、まず観光施設維持管理事業へ予備費充用、これ具体的には何のことなんでしょうか。

○観光商工課長（稲葉彰一君） これにつきましては、熱川日石さんに観光案内看板、熱川温泉という丸い看板があったんですけども、熱川日石さんの所有者がそこを造成するということで早急に撤去してくれということがありましたので、そのために流用させていただきました撤去したものです。

以上です。

○5番（藤井廣明君） 了解です。

それから、次のページの112ページなんですけど、上から八、九行目あたり、13の町観光宣伝委託料、これ具体的に何を委託して、どういうふうにされたのかということ。それから、同じくその下の町観光協会補助金、それから観光対策事業補助金等もあわせて説明いただくと助かるんですけども。

○観光商工課長（稲葉彰一君） 町の観光宣伝委託料ですけども、2,390万8,000円。これにつきましては、町の観光協会と各地区観光協会に予算を配分いたしまして、町全体の観光宣伝事業と各温泉地の特色などを生かした誘客宣伝を行うために委託している内容のものです。

町の観光協会補助金ですけども、これにつきましては町の観光協会の運営費、それから町の観光協会単独でやります宣伝事業等の内容になっております。

それから、観光対策事業補助金の1,430万2,580円につきましては、熱川の道灌太鼓に4万円、稲取の太鼓連に4万円、それから、どんつく祭、花火大会とかちびっこフェスタ、このもろもろの町内で行っていますイベントに対しての補助金の内容になっております。

○委員長（山本鉄太郎君） 担当課長等にお知らせしますけれども、成果表に載っているものは成果表のページ数を伝えて委員にお知らせください。今のは、成果表97ページに記載されてお

ります。

ほかに質疑ございませんか。

○1番（内山慎一君） 112ページの一番下、海浜プールの補修の工事だけれども、どこの工事をどういうふうにしたのか。それで、去年と比較したときに、どうなのか。

○観光商工課長（稲葉彰一君） 海浜プールの補修工事につきましては、成果表の98ページにも掲載しております。その中で、建設関係と塗装関係、それから設備関係という形に分かれておりますけれども、特に去年と変わったところということはありません。年間で700万という予算の中で、この種のプールにつきましては随時悪いところから直していくというような状況になっております。

○1番（内山慎一君） どこを直したということが、これわからないのです。多分、上にあるかと思うのだが。

○委員長（山本鉄太郎君） ありますね。よろしいですか。

○1番（内山慎一君） はい、結構です。

○委員長（山本鉄太郎君） ほかに質疑ございますか。

○12番（居山信子君） 特に観光の宣伝ですけれども、今、藤井さんのほうからの質問もあったようですけれども、観光客の入り込み数ですね。これについて成果報告書にも出ていたかなというふうには思うんですが、成果表99ページにあるので昨年と今年の比較をすると、若干増えてはいますけれども、その現状につきましては、新しい経営者にかわったり経営方針が違っている中で観光客がかなり増えているところ、特に熱川地区などはそういう傾向がかなり見られているかなというふうには思うんですけれども、非常に努力をしても、なかなか現状厳しい観光の事業についてこの打開策には非常に苦慮するわけですが、担当課として観光政策審議会あるいはまちづくり、さまざまそういうようなことで一つの施策みたいなものができ上がってきていると思うんですが、今年度で特に注目するイベントの中で、この事業について非常に評価できるというようなものがもしありましたら伺いたいというふうに思います。決算書の中で見ていかなければいけないかなというふうに思いますけれども、その辺のことで、町の観光協会補助金、それから観光対策事業の補助金、先ほどの観光宣伝委託料、この辺の6,000万からのそういう事業の一つの結果として、一つの成果的なものが担当課として把握しているものがありましたら伺いたいなというふうに思います。

○観光商工課長（稲葉彰一君） 緊急経済対策、今年度につきましては、議会でも答弁をしてお

りますけれども、これといった特効薬というのはなかなか見つかりません。今観光協会等でその模索をしているところですが、随時協議会を開き、観光関係の関連団体と協議を今しているところがございます。去年につきましてこれといった事業という、誘客につながっているかどうかわかりませんが、費用対効果というのはなかなか出ません。各イベントを行っていますけれども、実際には減少している。前年対比、この間も委員会でも報告しましたが、実際には本年度に入ってから誘客数はかなり減っています。去年20年度はたまたま増えていますけれども、その要因としてはこれといって私たちも正式には把握してはおりませんが、居山議員が言いましたように、熱川地区の格安のホテル等の入り込みは確かに増えているということは認識しております。

以上です。

○12番（居山信子君）　そうしますと、この下のほうに広域の観光振興推進事業というふうなことで約400万ほど、それぞれの取り組みの中で報告があるわけですが、当町だけでなく広域での観光振興というふうなことでの取り組み、この辺の中で特にこれから事業として推進できるというふうなところはいかがなんでしょうか。

○観光商工課長（稲葉彰一君）　さきの定例会でも報告をいたしましたけれども、西村議員の一般質問にもありましたように、今広域という形の中で県の観光協会、それから伊豆観光推進協議会、それから伊豆東海岸国際モデル地区等の広域の団体と協議いたしまして、伊豆一体という形のもので広告宣伝等に努めております。

以上です。

○12番（居山信子君）　わかりました。今後に期待をしたいと思います。

○委員長（山本鉄太郎君）　ほかに質疑ございますか。

○12番（居山信子君）　そうしましたら、110ページの商工振興事業についてさまざまな取り組みがなされていて、1,770万ということで商工振興費の事業が展開をされているわけですが、この商工振興というふうなことも今当町におきましては大変大きな壁にぶつかっているんじゃないかなというふうに思うわけですが、この商工振興というふうなことでのこの成果というものをどういうふうに把握なさっているのか、伺いたいというふうに思います。

○観光商工課長（稲葉彰一君）　確かに商工振興事業の中で町内の商店の消費というのがかなり落ち込んでいることは確かです。それに対する施策といたしましても商品券等の事業等を行い、いろいろと今年も緊急経済対策としまして利子補給等いろいろと中小企業の方の援助のための

事業等も行っております。これといった打開策、いろいろと空き店舗対策等もやっているんですけども、地場産品の関係なんかもやっているんですけども、なかなかそれがあらわれてこない、なかなかこれも難しいところで今商工会等と協議をしているところです。

○12番（居山信子君） そうしましたら、今お話に出ました中小企業の金融対策事業のこの具体的な数値がもしわかりましたら、伺いたいというふうに思いますけれども。

○観光商工課長（稲葉彰一君） 数値というと、どういうふうな。

○12番（居山信子君） どういうふうに、何件で、どういう形でというような。ここではないですか。

○観光商工課長（稲葉彰一君） 緊急経済支援対策資金利子補助金、これは現在21年度に補助したものではありませんけれども、過去にやっているものですけども、これにつきましては、5年前ですけども56件の事業主等に利用していただいております。それから、短期経営改善資金利子補給補助金については、7件の事業主がこれを利用されております。21年度の新しい利子補給につきましては、この定例会でも報告させていただきましたように、99件の中小企業者が利用しております。

以上です。

○12番（居山信子君） こういう経済情勢の中でなかなか商店、また経営者の皆様も資金繰りが大変な状況の中で銀行の融資が受けられないというふうな、国のいろいろな施策はとられていまして、実際のところいろいろな問題にぶつかって融資が受けられないというような状況もあったかに思います。そういう中で、少なからずこういう形での利子補給等々ある中で、やはり国の政策的なものも相まって今回のこういう形の支援というふうなことなんですけれども、ぜひこういうものが大いに生かされて商店の皆さんが元気にまた商売をしていただけるような、そういう方向になるといいかなど。そしてまた、さまざまな取り組みを、スーパー商品券等々今年度もやっておりますけれども、ぜひせっかく買った振興券、また商品券等々がお店が少なく買えないとか、そういうようなことがないように、また、その商店が大いにそれを扱っていますというふうなことのPRも、何かシール等は張ってくださってはいるかと思うんですけども、その辺の自助努力というものも望まれるのではないかなというふうに思いますが、その点はいかがでしょう。

○観光商工課長（稲葉彰一君） 地域商品券につきましては、募集をかけるときにチラシ等、新聞折り込み等でありますけれども、その裏面に使える商店約500店舗が記載されております、

町内500店舗。その辺で御理解を願えればと思います。

○委員長（山本鉄太郎君） ほかに質疑ございませんか。

○5番（藤井廣明君） 土木費の関係で118ページなんですけど、1つには、上から3番目の一番右側の専門用語で何かグレーチング等というふうに出ておるんですが、これはどういうことか、ちょっと教えていただけませんか。

○建設産業課長（上嶋智幸君） グレーチングというのは、これは商品名です。アマグレードとって、道路のところに雨が降ったときに路面を流れるとみんな足がぬれちゃいますので、路面から排水を取るための鉄の格子がありますよね、ところどころに。あれをグレーチングと呼んでいます。あれは工事屋さんを頼むまでもないような軽微なものについては、現物を持って行って私たちがそのままはめてくるということの中の材料そのまま用意するためのものです、これは。

○5番（藤井廣明君） はい、了解です。

それから、その下の、この湯ヶ岡赤川線の側溝改良工事は、側溝の文字どおりの改良工事だと思うんですが、その下の赤川線の改良工事というのは、具体的にどんなふうな工事をなされたのか、お伺いしたいんですが。

○建設産業課長（上嶋智幸君） 湯ヶ岡赤川線改良工事、これにつきましては、全員協議会かたしか何かで説明をさせていただきましたが、湯ヶ岡赤川線の改良、その道路の築造そのものが20年度はなかったものですから、熱川地区というか片瀬白田川ですかね、熱川小中学校を含む、そこら辺で通学路として湯ヶ岡赤川線の子供が歩いていくわけですけども歩道がないために危険だと。こういうことがございましたので、同じ路線内の工事ですから、工事がそこに使えないならばカラー舗装をして歩道部分の確保を図ろうと。こういうことで着色の塗装を黄色い色で、今度行って見てごらんいただければわかるんですが、あそこの上を子供たちが歩いて太田地区から学校に向かっていくと、こういうようなことでやりました。それは、業者については舗装屋さんがやります。これちょっと普通の土建屋さんではできませんので、舗装屋さんを頼んでやります。

○5番（藤井廣明君） カラーは見たことあるんですが、あそこをさえぎるといいますか、分離する何かガードレールとか、そういうものは一切ないですよ。それがカラー舗装の工事ということですね。はい。了解しました。

○委員長（山本鉄太郎君） ほかに質疑ございますか。

○12番（居山信子君） 120ページの町営住宅の維持管理事業ということで、これの事業内容について伺いたいというふうに思います。

○住民福祉課長（山田和也君） この委託料のことですか。

○12番（居山信子君） 維持管理事業の内容です。

○住民福祉課長（山田和也君） 消耗品費なんですけれども……

○12番（居山信子君） いやいや、全体にどういう事業がなされたかということをお伺いすれば結構です。

○住民福祉課長（山田和也君） 消防法により稲取の全棟に火災報知機66カ所をつけました。あと、修繕なんですけれども、退室に伴う修繕1件、トイレ、流し台等水回りの修繕がありました。あと、高架水槽の検査、受水槽の清掃。あと、工事なんですけれども、熱川住宅雨漏りの調査委託を実施しました。町営住宅の補修工事ということで、稲取町営住宅のサッシ取りかえ、1棟目が18世帯中2カ所、2棟目が24世帯中12カ所、3棟目が24カ所中1戸ということで、今年度は稲取の町営住宅がすべてサッシの取りかえ工事が完了するという事です。

以上です。

○12番（居山信子君） 町営伺う中でいつも思うんですけれども、玄関のドアがもう余りにも汚くて本当に大変見苦しい状況のところと、すごくきれいになっているところとあって、これは一体どういうことかというふうに思っていた。これは個人個人でやらなければならないのかどうなのかなんですが、私は大家がやったほうがいいんじゃないかなと思うんですけれども、その辺は住宅のそういう規定の中にはなかったのでしょうかね。

それとあと、流し台とかトイレとかいろいろトラブルがあつて直したところ等があつたというふうなことなんですけれども、総体的に老朽化をしていく中で、どんどんこういうところを直してほしいというふうに言える人は言ってくるかと思うんですけれども、そういうのを余り知らずにいる人たちの場合には案外そのままになっているんじゃないかなという感じはするんですね。そういう公平性の面からして、ぜひこういう維持管理事業ということについて、住んでいる皆さん方に何か不備があつたときには一応要望として受け付けますみたいな形のそういうことをしているのかどうなのか。実態はなかなか中に入ってまでは確認ができないというふうに思いますので、担当としても、それぞれの方の住まいのあり方みたいなのに非常に差が出てきているかなというふうに思うんですね。それは、やはり知らないでいてそのままというよりも、極力何らかの形で公平性を持っていただくということが大事だと思いますし、そして熱

川のほうの町営住宅、今雨漏りの調査をしているというふうなことかと思うんですが、これは今何カ所かで苦情が来ているんですかね。その辺を伺いたいと思います。

○住民福祉課長（山田和也君） 町営の各部屋のドアにつきましては、使い方個人差があつて、きれいなところとそうでないところがあると。この辺につきましては、極力きれいにしていただかなければいけないんですけれども、さびとかちょうつがいがおかしいというものについては、言ってきていただければ交換は可能だと思います。

あと、サッシなんかはすべての棟にみんな同じようなものがついていますので、同じように今まで整備して、今年度それが完了するというふうにやっています。

それで、熱川の雨漏りの件につきましては、今年度で工事をかけますもので、改修されると思います。

○12番（居山信子君） 町営住宅ですので、本来ならばエレベーターを設置、公営住宅法等、そういうような観点ではエレベーターが必要になっていくわけですが、だんだん高齢化して行って4階に住んでいる障害者の方とか、それからまた高齢者の方とか、必要なところには手すりがついたりはしておりますが、極力手すりを設置していくというふうなことで、要望があつたからつけるのではなく計画的にまず手すりぐらいはちゃんとついていると。そして、皆さんが転んでしまつてから、けがをしてしまつてからということではなくですね。また、手すりがあるのとないのと、片方に荷物を持って3階、4階に上がっていく場合に、体が不自由でない方でも、健康な私たちだって4階に上るのに本当にフーフー言ってしまうわけです。これは公営住宅というふうなことです。建てかえも将来的にはもう考えていかなければならない問題です。耐震化の問題等々、県の基準に合致しているとは思いますが、ぜひこの辺の今後のあり方について担当の御見解があれば伺えればなというふうに思います。

○住民福祉課長（山田和也君） 町営住宅に入居している方々で長く住んでおられる方は、相当な高齢の方が多いと認識しております。その辺で手すり等は必ず必要になってくるかと思えます。その辺につきましては今後の検討課題として検討しておりますので、御理解ください。

○委員長（山本鉄太郎君） ほかに質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（山本鉄太郎君） 質疑なしと認めます。

これをもって5款農林水産業費から7款土木費までの質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午前11時10分

再開 午前11時17分

○委員長（山本鉄太郎君） 休憩を閉じ、再開いたします。

次に、質疑の対象を8款消防費から9款教育費までといたします。ページ数では121ページから168ページまでとなります。

質疑ございませんか。

○1番（内山慎一君） 126ページの下段の食糧費137万9,126円というのがあるけれども、これはどういう性質のものか、教えてもらいたいです。下から6行目ぐらいのところですよ。

○消防本部消防長（平山 隆君） 食糧費の137万9,000円の関係でございますけれども、これにつきましては、4月1日の新役員・分団長歓送迎会が1件と、分団長会議のときの弁当代、これ800円でやっています。それと、入団式の弁当代、熱川町民体育大会の弁当代と、奈良本地区のこれ行方不明捜査がありました、そのときの弁当代があります。それとあと、また10月8日ですか、これも大川地区で行方不明があったときの弁当代と、あと、自衛隊の合同訓練のときの弁当代、それと出初式等の弁当代と、春の火災予防の弁当代で百三十幾らでございます。

○委員長（山本鉄太郎君） ほかに質疑ございますか。

○12番（居山信子君） それでは、128ページの総合防災対策事業223万のこの事業の成果について伺いたいと思います。

○総務課防災対策係長（竹内 茂君） 総合防災対策事業につきましては、ほとんどが職員の被服になっております。

○12番（居山信子君） これって、この間も担当、うちのほうからもちょっと話していただけども、今回新しい防災服、かなり暑いから夏着るのにはとても耐えがたくて私は古い防災服を着ただけけれども、今後も夏服とかの支給はもうないんでしょうかね。あれで皆さん頑張ってくださいということなんじゃないかな。

○総務課防災対策係長（竹内 茂君） 今のところ、郡内でも夏服を貸与している市町はありませんので、夏服をやっているのは今県のほうだけなものですから、当面うちのほうでは夏服の

貸与は考えておりません。

○12番（居山信子君） あと伺いたい点、それでは130ページの関係、これは教育費の中にある防災施設等整備事業360万の事業内容、さらに、維持管理事業、水門管理の委託料とかがあるので、この辺についての事業内容を御説明いただきたいと思います。ついでに、9のところもお願いします、防災備品のこの辺の関係。

○総務課防災対策係長（竹内 茂君） 防災施設維持管理事業の水門委託料につきましては、町内にある33の立杭について各区、稲取地区につきましては稲取の観光協会、それと片瀬、白田、それから熱川の観光協会のところに委託をしております、あと北川ですね、について委託をしております。これは、収入につきましては県の水門委託料の金額の中で、町の設置した水門に対してもその経費の中で運用している内容でございます。

それと、防災施設等整備事業につきましては、毛布、それから簡易土のう袋、それと食糧費、これは成果説明書の中の9ページから10ページに記載している内容になります。消化器、それから防災倉庫、リアカー、発電機を購入した内容になっております。

○12番（居山信子君） 防災備品の関係は。

○総務課防災対策係長（竹内 茂君） 備品につきましても、成果表の10ページに載せてあります。リアカー、それから消火器。

○12番（居山信子君） リアカーは案外高いんだよね。

○委員長（山本鉄太郎君） アルミだっけか。

○総務課防災対策係長（竹内 茂君） はい、各区にお渡しした内容になっております。

○12番（居山信子君） それでは、水門33カ所ということですが、防災訓練のときとかに、実際にその33カ所について委託している皆さん方がちゃんとやってくれているのか、そういう指示をしているのかしていないのか、伺いたいというふうに思います。

あと、毛布とか土のう関係、防災の消耗品とかいろいろありましたよね。ごめんなさい、今全体で当町において食糧品等々、何人分ぐらいのものがストックされているのか。今この防災用器具備品、食糧費とか、この辺のところは補充になっているのかなというふうに思いますが、そこを伺いたいというふうに思います。

あと、自動体外式の除細動器の借り上げ、この71万があるわけですけども、これは一体何台ぐらい配置をされているのかどうなのか、伺いたいというふうに思います。

○総務課防災対策係長（竹内 茂君） 水門の管理につきましては、それぞれ訓練のときに開閉

をしていただいております。毎月点検もしていただいております。それとあと、波浪警報、それから台風の接近につきましては必ず閉めていただくように指導して、実際に閉めていただいております。

それから、毛布の備蓄につきましては、今大体町の中で4,500枚備蓄をされております。それと、食糧につきましては約1万5,000食、人数分ではないものですから、1万5,000食備蓄をしております。

AEDにつきましては、うちのほうの公共施設9カ所分をここで支払っております。全体では13カ所やっておりますが、4カ所につきましては、ダイドードリンクと自動販売機の設置にかかわりまして、そちらのほうですべて負担をいただいておりますので、4カ所については町の負担はしておりません。

以上です。

○12番（居山信子君） 今毛布4,500、食糧が1万5,000食というふうなことで伺いましたが、この真空のアルミパック加工の防災用の毛布というふうなことですよね。それとあとはアルファ米とか、そういうふうなことかと思えますけれども、これらの防災倉庫をどこどこに何カ所ぐらい。それぞれの区の防災の倉庫なんかを見ますと食糧品は、うちの東の中をちょっと確認をしたんですが、入っていないようなんですけれども、どこにそういうものがあるのか、防災倉庫の。

○総務課防災対策係長（竹内 茂君） 防災倉庫につきましては町の防災倉庫で、清掃課に行く途中にあります倉庫と、稲取中学校、熱川中学校、それから図書館、それから保健センターに備蓄をしております。各区の備蓄倉庫、防災倉庫につきましては、過去に食糧等配付しましたが、今は避難者に対する食糧の備蓄ということになりますので、町の倉庫に備蓄をしているだけになります。

以上です。

○委員長（山本鉄太郎君） ほかに質疑ございますか。

○5番（藤井廣明君） 消防の関係で122ページの一番下のところで消防力の強化事業というのと、これは具体的にはどんなふうな内容になるのか、ちょっと教えていただきたい。

○消防本部消防長（平山 隆君） 消防団の強化事業というのは、ポンプ車、レンジャーとか、そういう救出救助関係でございます。これについて、またうちのほうも救急の強化事業というのがあります。これについては救急専門の関係でございます。あと、事務事業というのもあり

ますけれども、それは本部の事務の事業の関係でございます。強化事業はポンプ関係でございます。

○5番（藤井廣明君） 消防力の強化ということでそれぞれ努力されているとは思いますが、その中で特別にポンプとかレンジャーというのは、ふだんの訓練は当然のことだというふうに思うんですが、何か新しく強化事業というような形でなされたのかなというふうに思ったものですから、それで伺ったんですが、特に新しい事業とかではないのですか。

○消防本部消防長（平山 隆君） 違います。

○委員長（山本鉄太郎君） ほかに質疑ございますか。

○12番（居山信子君） 防災のことでまた伺うところですが、128ページの地域防災計画の策定事業ということで、これは計画が見直されたことでのものかというふうに思いますけれども、今回はどの点の見直しがなされたのか。昨年の2月の防災会議は出ていてわかるんですが、それとはまた別だったかと思いますが、教えていただきたいと思います。

○総務課防災対策係長（竹内 茂君） 今回の改正につきましては、重立ったものは、ほとんど字句とあと土砂災害の項目が入りました。それと、うちのほうで提案させていただいたのが災害ボランティアの本部運営マニュアル、それから医療救護計画が策定されたということと、あと遺体取り扱いマニュアルが策定された、その報告をさせていただきました。

○12番（居山信子君） そうしますと、それぞれ計画がその年度によって見直されてくるかなと思いますけれども、私たち議員に配付されている防災計画については、その辺の差しかえとかそういうのがなされていたのかどうなのか伺いたいというふうに思います。それと、実際のところそういう見直しをされたところの周知が全庁にきちんとなされているのか。単に事務的な処理だけで行っているのか。殊に今回私が一般質問でやった内容では、災害時要援護者の場合の対応について、結局いろいろなアクションプランというようなことで取り決めがなされて、そして取り組みなさいよというふうな方向にはなっているかと思うんですが、意外に皆さんの中でその理解がなされていないように私は答弁を聞いていて思ったんですが、防災担当としては、それぞれの部署にどういう形で皆さんの理解を求めているのかどうなのか伺いたいというところがあるんですが、いかがでしょうか。

○総務課防災対策係長（竹内 茂君） 防災計画の変更につきましては、委員に各課長さんが入っておりますので、その中で周知を図っております。現在、防災計画につきましては印刷製本しておりませんので、スターオフィスの中で防災計画、これ庁内のLANというシステムの中

に入れてありますが、そこに入れてあります。で、いつでも引き出せるような形をとっております。

○12番（居山信子君） 何にしているのですか。

○総務課防災対策係長（竹内 茂君） LAN、全庁掲示板というところに入れてあります。

○12番（居山信子君） ネットの。

○総務課防災対策係長（竹内 茂君） いや、ネットではなくて、庁内の、庁舎内の。そこに入れて、どうしても印刷すると何十ページとなるものですから、経費を削減するという意味も含めましてその中で運用させていただいています。議員さんのほうには、またちょっと昨年度印刷していないものですから、印刷をなるべくしてお渡しするような形を考えていきたいと思っております。

それと、住民に対しては、これは周知というか、内容的には町の体制のところになるものですから、住民に直接かかわる変更がないものですから、その辺は周知は現在のところはしておりません。

それと、各課につきましては、災害時のそれぞれの事務分掌の確認をしていただいたりということ、毎年やっています防災訓練のときに再確認等していただいています。

それと、要援護者の関係につきましては、実質的なものにつきましては住民福祉課の福祉係が中心となってやることになっております。これは厚生労働省のほうから出ている指針に基づいて事務を進めていただいております。実際、質問のありました支援計画の全体計画につきましては、今うちのほうでも住民福祉課と協力しながら、どういう形がいいかということは検討している段階であります。

以上です。

○12番（居山信子君） 防災計画の見直し等々事務レベルではなされているということ、それとまた、庁内のLANでそれが各課に周知がなされているというふうに伺いましたので、了解をいたしました。

しかし、住民福祉課との対応の中で、やはり自分たちの持っている仕事の量が多いのかどうなのかもしれませんけれども、ぜひ防災担当係長が大いに力を発揮していただく中で、このアクションプラン2007、当町につくられているプランにつきましては予定どおりの事業の執行について、特に要援護者、台帳をつくり、この台帳につきましては個人の希望でつくられているわけですけれども、つくられた台帳、個人情報保護というふうな観点での取り扱いのさまざまな

マニュアルはもう県からも来ているわけです。それと、既に先行して実施している市町があって、もうモデル的なケースで取り組みがなされておりますので、この要援護者対策につきましては早急な計画に基づく事業の執行を望むものでございますので、よろしくお願いをしたいというふうに思います。

○総務課防災対策係長（竹内 茂君） 今お話ありました要援護者の支援計画につきましては、全体計画とあと個別計画というのがありまして、個別計画になりますとそれぞれの要援護者、それぞれの支援者を決めなければならないということで、その辺は町のほうとしては難しいということで、だれにするというのは町で言うことはできませんので、その中で居山議員から再三ありました両隣、地区、それから班をうまく活用させていただくということで、今自主防のほうをお願いをしているところであります。それにつきましては、自主防のほうで自主防と民生委員さんと協力して、今進んでいるところですと田町区なんかは今回それぞれの要援護者の世帯を地図に落として、その班長それぞれがその中を把握していただくという計画もさせていただいていますので、今後町の計画はまた別に早急には策定していきたいと考えています。

○12番（居山信子君） この間新聞紙上でも大川の自主防が表彰を受けておりましたね。非常にまとまった地域でもあります。それとまた結束力のある地域でありますので、ある意味その大川地区をモデルケースにして、要援護者の全体計画あるいは個別の計画も、確かに大変なんですけれども、やはりお金をかけずに労力かかりますけれども、粘り強くぜひこのシステムづくりというものに取り組みをしていただくということに期待をしたいと思いますので、これにつきましては了解いたします。

○委員長（山本鉄太郎君） ほかに質疑ございますか。

では、私のほうから1点よろしいですか。

学校給食費に関する平成20年度に料金改定を行いました。これは成果表にも出ていますけれども、これについて、今の物価高騰の中、平成21年度どのような状況になるのか、この辺の事務局の考え方をお聞きしたいと思っておりますけれども。十分でしたか。

○教育委員会事務局長（木田和芳君） 中学校、小学校とも480円ずつ上げさせていただきまして、その理由が原油の高騰とか、去年の中国食品の不安というのがあったもので国内の食料品を使わなければならないという部分がありまして480円の値上げをさせていただいたんですけれども、確かに去年は苦しくて、本当は21年度の当初からというような計画もあったんですけれども中途に上げざるを得なかったということで、大変運営のほうは去年は十分になったと思

います。今年についても今の状況でいきますと、おいしいものを提供できるという形の中でやっていけると思っております。

○1番（内山慎一君） 164ページの5番の町民体育大会の事業、この中で消耗品が153万5,198円とあるんだけど、これはどういうものの予算になるのか。

○教育委員会事務局長（木田和芳君） ちょっともう一度確認なんですけど、消耗品の内容ですね。

町民体育大会事業費ということの中で、熱川地区に72万9,456円、金額で言いますと、稲取に73万9,620円ということで、これはすべて商品代ということで、あとその関係の消耗品に7万円ほど使っているという状況でございます。

○1番（内山慎一君） 町民大会で景品がみんなに、商店でみんな買い求めたものを表彰のときにやるようなものですね。そういう意味ですね。

○教育委員会事務局長（木田和芳君） はい、そうです。参加した人に参加賞とか、順位をつけて商品を配ったという内容です。

○委員長（山本鉄太郎君） ほかに質疑ございますか。

○12番（居山信子君） それでは、教育費の関係で伺いたいと思います。

160ページの図書館費ですが、この図書の購入数、それから蔵書ですが、成果表には蔵書の状況みたいなものが9万5,928冊、それから寄贈の図書、それから新書2,007冊ですか、こういうことであるわけですがけれども、図書購入の際にはその決定はどのようなふうな方向でなされているのか、購入決定に至る経緯を伺いたいというふうに思います。

あと、利用者の状況なんですけど、成果表にはないようなんですけれども、稲取地区、熱川地区での利用の状況を伺いたいというふうに思います。熱川地区見ますと、非常に子供たちがお母さんとの待ち合わせの場所みたいな形と、本当に日常的に本の中にうずもれて子供たちがいるわけで非常にいい環境の中にあるわけですが、この稲取地区のミニミニ図書のこの今後の状況等、稲取小学校の体育館への移動等も含めた形でのこの稲取地区の利用状況を増やしていくということについて、かつては図書館の別館を建てるというふうな話とか、あるいは移動車を走らせるというような話とか、図書館がスタートした時点からそういう話はあったわけですがけれども、非常に地区間の格差が出ておりますけれども、この辺の点について伺いたいというふうに思います。

貸し出し方法ですよ、いろんな工夫の仕方があろうかと思えます。場合によったら出前制がとれないかなど。図書館の委員の皆さんいらっしゃいますけれども、場合によったらその人

にお願いして借りてきてもらうとか、あるいは移動車の関係とか、その辺の観点でいただきたいと思います。

○教育委員会図書館係長（鈴木眞由美君） 成果表に載っている蔵書の数ですけれども、蔵書の選定ですけれども、職員で新刊の案内から選書して、1年間大体1万6,000冊をめどに購入しています。そのほかにリクエスト図書として、個人の方からこんな本を入れてほしいというのでリクエスト図書として購入をしております。

○12番（居山信子君） 1年間1万6,000冊購入をしている、そんなに買えていますか。

○教育委員会図書館係長（鈴木眞由美君） ごめんなさい、1,600冊です。今年購入したのが、図書のほうが2,007冊で、ごめんなさい、1,600冊で250万の予算で契約しています。

選定は職員で司書を入れて、新刊の案内書から購入しております。そのほかに、町民の方からリクエストとしていただいているリクエスト図書として購入しています。

○12番（居山信子君） 今、司書は何人いらっしゃるのかしら。

○教育委員会図書館係長（鈴木眞由美君） 臨時も含めて4人います。

○教育委員会事務局長（木田和芳君） ミニミニ図書館の今後というお話なんですけれども、先日、町長、助役とうちのほうの図書館関係の職員等と話し合いをやりまして、開所時期が来年の夏休みから開所しようかということで今協議をしている最中なんですけれども、1人管理人を置くということの中で、その中で図書館の職員でローテーションを組んでやろうかと。休日等の時間、日にちについて土日は休むというようなお話で今進めております。開所時間が10時から5時ごろまでにしようかなということなんですけれども。

あと、貸し出し方法、本がない場合、稲取地区の方々に貸し出す場合は、教育委員会のほうへ来てもらえれば図書館の出前というんですかね、教育委員会に送ってもらいまして、その借りたい方が教育委員会までとりに来るというような方法もやっております。

○教育委員会図書館係長（鈴木眞由美君） すみません、先ほど利用状況で地区別ということだったんですけれども、成果表の中に図書とCDと視聴覚の部分も合わせて6万5,130点ということなんですけれども……

○12番（居山信子君） どこにあるのですか。

○教育委員会図書館係長（鈴木眞由美君） 成果表の135ページの中に利用状況で、図書と視聴覚を合わせた合計額の6万5,130点という数字でお答えさせていただきたいんですけれども、利用の地区ごとに分けると、大川地区が9.9%、奈良本地区が41.3%、片瀬地区が7.6%、白田

地区が11.9%、稲取が23.3%、河津地区が4.0%、下田が0.6%で、伊東とほかで1.5%となっています。人数のほうがよろしいですか。

○12番（居山信子君） いいです。

そうしますと、今利用状況を伺って、奈良本が41、稲取が23ということで、まあまあ半分ぐらいかなというふうに思うんですが、今これ協定を結んであるわけですね。伊東の図書館も下田の図書館も私たちも使えるということで、そのエリアはどこまでになっているのかを教えてくださいたいと思います。

○教育委員会図書館係長（鈴木真由美君） 賀茂地区の下田から東伊豆町までと、それから、伊東は伊東と東伊豆間で協定を結んでいますので、伊東の方も東伊豆で借りられるし、東伊豆の方も伊東で借りられるということになっています。ただ利用券をお互いにつくっていないと借りられないので、東伊豆の方が伊東で借りたいときには、必ず東伊豆の利用券をつくってから伊東に行くという形になります。

○12番（居山信子君） 今局長から聞きました、これからの稲取地区ミニ図書室の関係で来年の夏休みからというふうなこと、管理人が1人、職員がローテーションでと。ただ土日が開催してもらえないというようなことが、経費の面等いろいろあるかと思うんですけれども、何とか土日やってもらうような方策がとれないのかどうなのか。これはちょっと今回の決算のあれとは違いますので、検討事項の中で要望としてぜひ入れていただきたいなというふうに思います。

あと、蔵書のほうも10万冊にかなり近くなって充実もしてきているかというふうに思います。今やはりCDとかビデオとか、その辺の利用者もかなり増えているんじゃないかなというふうに思いますけれども、今運営上の中で子供たちの声がうるさいとか、そういうようなのはありませんでしょうかね。

あとは、なかなか職員の皆さんあれでしょうか、お掃除なんかはどんなふうになっているのか。トイレのほうは、このごろはきれいになってはいるんですけれども、その辺のことをシルバーのほうでやってもらっているのかどうか、伺いたいです。

○教育委員会図書館係長（鈴木真由美君） お掃除については職員でやっています、2カ月に1回委託して、業者さんにワックスとか清掃はしてもらっていますけれども、基本的には職員が掃除をしています。

熱川小学校の前ということもありまして子供たちが多いので、中にはうるさいと怒られる方

もいらっしやいますけれども、今読書離れが進んできている中でインターネットを今年になってから2台置くようになりました。今まで1台で、去年は934人の方が利用されていたんですけれども、今年度は2台にして増える見込みです。

○委員長（山本鉄太郎君） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」「災害復旧費をちょっと聞きます」の声あり）

○委員長（山本鉄太郎君） 災害復旧費はまだです、この次です。

質疑なしと認めます。

これをもって8款消防費から9款教育費までの質疑を終結いたします。

1時まで休憩いたします。

休憩 午前11時53分

再開 午後1時00分

○委員長（山本鉄太郎君） 休憩を閉じ、午前に続き会議を再開いたします。

次に、質疑の対象を10款災害復旧費から12款予備費までといたします。ページ数では167ページから172ページまでです。よろしく御審議ください。

質疑ありますか。

○12番（居山信子君） それでは、3目の漁港災害復旧費の関係で、この復旧事業501万8,200円というふうなことでいきますけれども、この事業内容についての御説明をいただきたいと思っています。

○建設産業課長（上嶋智幸君） その内容でございますけれども、まず大川漁港の漂着ごみの除去一式ということで、成果表の107ページにも書いてございますけれども、一応そういうことで。それから、白田漁港の同じく漂着ごみの除去一式と。大川については9万4,500円、白田につきましては28万3,500円。それから、穴切の防波堤の災害復旧工事に伴う作業ヤードの修復工事、これは57万7,500円でございます。それから、繰越明許といたしまして、これは19年度災の繰り越しの関係でございますが、北川漁港、穴切の防波堤の災害復旧工事の関係が278万円。それから、北川漁港災害復旧に伴う附帯工事と、これも穴切でございますけれども128万2,700円と、これらの内容でございます。

○委員長（山本鉄太郎君） ほかに質疑ございませんか。

○5番（藤井廣明君） 災害復旧費の中の168ページで真ん中のところに農業用施設の災害復旧事業というの、これ農業施設の具体的などういうことですかね、農業施設というのは。

○建設産業課長（上嶋智幸君） 農業用の施設というのは、農道だとか農地、そういうものを農業用施設と呼んでおります。災害そのものはなかったわけでございますけれども、それに関する説明会等もございますので、旅費の関係がちょっと使っております。4,760円です。

○委員長（山本鉄太郎君） ほかに質疑ございませんか。

○12番（居山信子君） 公債費の関係で伺うところでございますが、このたび財政健全化というふうなことでの指標も示されましたし、当町今後の事業に大型の事業はないというふうなこととか、そしてまた、今までの起債等でかなり償還の部分も減っているというふうなこともございますが、今後人件費等の圧縮も健全化には取り組まなければならないかなというふうにも思いますけれども、それとまた、やはり無駄を省いていくというふうな観点で今後どのような財政健全化に取り組まれるのかということで、公債費を中心に御説明をいただければというふうに思います。

○総務課長兼防災監（鈴木忠一君） まず公債費と申しますのは借金でございます。この公債費と人件費と扶助費、この3つを義務的経費といたしまして、これに経費が多くかかるとすると政策的な経費のほうに回すお金が足りなくなります。かといまして、必要な事業がありますときに、お金があればいいんですけども、うちの町みたいに貯金がない町にとりましてはこういう借金して物を建てなければなりませんし、その建てるものにつきましては後年度40年、50年間持ちますもので、次世代の方も当然負担していただくということも考えなければなりませんもので、そういうふうなハードな建物を建てますときには当然起債を起こします。幸いにしまして、うちの町には今現在急ぐような大きな事業的なハード的なものではありませんので、今後は公債費のほうは減っていくというふうに考えております。

当然ながら人件費に関しましても、現在退職者の方につきましては、その補充といいますが、それ以上の方は極力採用しない方向をとっておりますし、あと扶助費につきましては、これは高齢化社会ですもので今後も増えていきますが、この辺のところと及び委託料とか維持管理費、維持補修費、修繕料、こういうふうな維持管理的な費用も当然抑制していかないと町の政策的な経費ができませんもので、その辺を勘案しながら今後財政運営をしていきたいと考えています。

○12番（居山信子君） 今総務課長から答弁をいただきまして、今後来年を、今年度もそうなんですけれども、ますます経済は厳しい情勢になってくるかというふうに思う中で、今おっしゃるように義務的経費、この人件費、扶助費、公債費の割合が言うならば予算に占める割合の49.3%を占め、なおかつ経常的な経費も84.4%というふうなことで、非常に財政の硬直化ということが危惧されております。投資的な経費についても、かつての時期からすると本当にわずかな7.6%というふうなそういう比率でしか予算が組めない状況にあるわけでございます。

今後とも、どこがどういうふうに削れるのかというふうなことでなっていくと厳しいですけれども、やはり人件費というふうなことが今後の一つの課題になってくるのではないかなというふうにも考えます。

いずれにしても少ない経費で最大の効果が上がるような事業の執行が望まれるわけでございますけれども、職員の皆様にもその意味合いも含めて、今後ますます事業執行に当たっては慎重かつ住民福祉向上のために取り組んでいただかなければならないのではないかなというふうにご考えるものでございますが、その点いかがでございましょうか。

○総務課長兼防災監（鈴木忠一君） ただ1点、先ほどちょっと答弁漏れをしたんですけれども、人件費につきましてはうちの町単独消防がございまして。この関係でほかの町に比べて消防関係の人件費が多いということですが、これにつきましても県のほうで広域化の話もございましたので、その辺は広域化になりますと消防関係の人件費が減りますもので、その辺のところと、あと、毎年予算審議のときに指摘されます補助金の見直し等を絡めて、そういう格好で義務的な経費を極力抑える格好にしていきたいと思っております。

○委員長（山本鉄太郎君） ほかに質疑ございますか。

○5番（藤井廣明君） 起債に対しての償還金、いわゆる利子なんですけれども、これ一体何%ぐらいなんですか、具体的には。

○総務課長兼防災監（鈴木忠一君） 財政融資資金ですと、今の利率ですと1.5%ぐらい平均です。3年元金据え置きで、15年償還という格好になっております。

○委員長（山本鉄太郎君） ほかに質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（山本鉄太郎君） 質疑なしと認めます。

これをもって10款災害復旧費から12款予備費までの質疑を終結いたします。

以上で歳出に対する質疑を終結いたします。

これをもって議案第54号に対する質疑を終結いたします。  
暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時10分

再開 午後 1時12分

○委員長（山本鉄太郎君） 休憩を閉じ、再開いたします。

これより議案第54号に対する討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（山本鉄太郎君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより議案第54号を採決いたします。

本案は原案のとおり認定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（山本鉄太郎君） なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり認定いたしました。

以上で、議案第54号に対する審議はすべて終了いたしました。

当委員会に付託されました議案に対し、委員会の総意として希望意見や要望事項がありましたら附帯決議を付したいと思いますが、いかがでしょうか。

○12番（居山信子君） 附帯決議につきましては、先ほど委員長から御発言がありました点につきまして、ぜひお願いをしたいなというふうに思います。

○委員長（山本鉄太郎君） それでは、本議案に対し附帯決議をつけて報告するという形で計らいたいと思います。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時14分

再開 午後 1時14分

○委員長（山本鉄太郎君） 休憩を閉じ、再開いたします。

委員長報告については、事前に皆様にお示ししたいと思いますので、来る9月25日午前10時にお集りください。

本日はこれにて延会いたします。

御苦労さまでした。

延会 午後 1時15分

平成 2 1 年

一般会計決算審査特別委員会記録

平成 2 1 年 9 月 2 5 日

東伊豆町議会

## 一般会計決算審査特別委員会（第3日目）記録

平成21年9月25日（金）午前10時00分開会

出席委員（5名）

1番	内山 慎一 君	5番	藤井 廣明 君
6番	森田 礼治 君	10番	山本 鉄太郎 君
12番	居山 信子 君		

欠席委員（なし）

その他出席者（なし）

議会事務局

議会事務局長	鈴木 弥一 君	書	記	岡田 賢一 君
--------	---------	---	---	---------

開会 午前10時00分

○委員長（山本鉄太郎君） 定刻になりましたので、ただいまより一般会計決算審査特別委員会を開会させていただきます。

ただいまの出席委員は5名で定数に達しておりますので、一般会計決算審査特別委員会を開催いたします。

本日の議題は、お手元に配付したとおり、一般会計決算審査特別委員会審査報告書の審議でございますので、これはどうでしょうか、皆様、内容的に朗読をしていただいて、それからチェックという形をとりたいと思いますので、それで御異議はございませんか。

（「異議なし」「部分、部分でやってください」の声あり）

○委員長（山本鉄太郎君） 全部でなくてよろしいですか。

（「全部でなくて少しずつ」の声あり）

○委員長（山本鉄太郎君） それでは、事務局のほうから、4ページ目の第2の質疑の要旨からの朗読をお願いいたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時01分

再開 午前10時31分

○委員長（山本鉄太郎君） 休憩を閉じ、再開いたします。

それでは、議案第54号 平成20年度東伊豆町一般会計歳入歳出決算認定について、原案認定で御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（山本鉄太郎君） 御異議なしと認めます。

よって、本日はこれにて特別委員会を終了いたします。

閉会 午前10時32分